

令和7年度

事業概要

仙台市北部発達相談支援センター
仙台市南部発達相談支援センター

目 次

I 発達相談支援センターの概要

1 沿革	1
2 機構	1
3 施設概要	2
4 組織・職員体制	4
5 業務分担	5

II 相談業務

1 発達相談状況	6
2 ライフステージ別の相談状況	
(1) 乳幼児相談	9
(2) 学齢児相談	11
(3) 成人相談	13
3 就学前療育支援	
(1) 初期療育グループ（乳幼児支援係）	15
(2) やまびこルーム	17
(3) 児童発達支援センターとの連携	18
(4) 特別支援保育申請時の評価	19
4 発達評価	
(1) 心理評価	20
(2) 運動評価	20
(3) 言語評価	20
5 医療相談・スーパーバイズ	21
6 療育手帳交付状況及び所持者数	22
7 地域支援（施設支援）	23
8 児童福祉施設等入所状況	25

Ⅲ 市民啓発・ネットワーク形成

1 市民啓発

- (1) 各種研修会・セミナー等の開催 2 6
- (2) 広報紙の発行 2 9
- (3) 発達障害児者支援総合情報提供冊子の活用 2 9
- (4) 各種情報の提供 2 9

2 ネットワーク形成

- (1) 家族教室等 3 0
- (2) おもちゃ作成ボランティア 3 3
- (3) 関係機関ネットワーク会議 3 4

3 発達障害児者支援体制整備

- (1) 地域生活支援事業 3 5
- (2) 発達障害者支援地域協議会 3 8
- (3) 仙台市医療的ケア児（者）支援体制整備事業 3 9
- (4) 発達障害児緊急対応事業 4 1

4 講師派遣状況 4 2

5 視察・実習受入状況 4 4

Ⅳ 参考資料

- 1 南北別 発達相談件数 4 5
- 2 アーチルニュース『ちえなっぷ』第38号 4 6

I 発達相談支援センターの概要

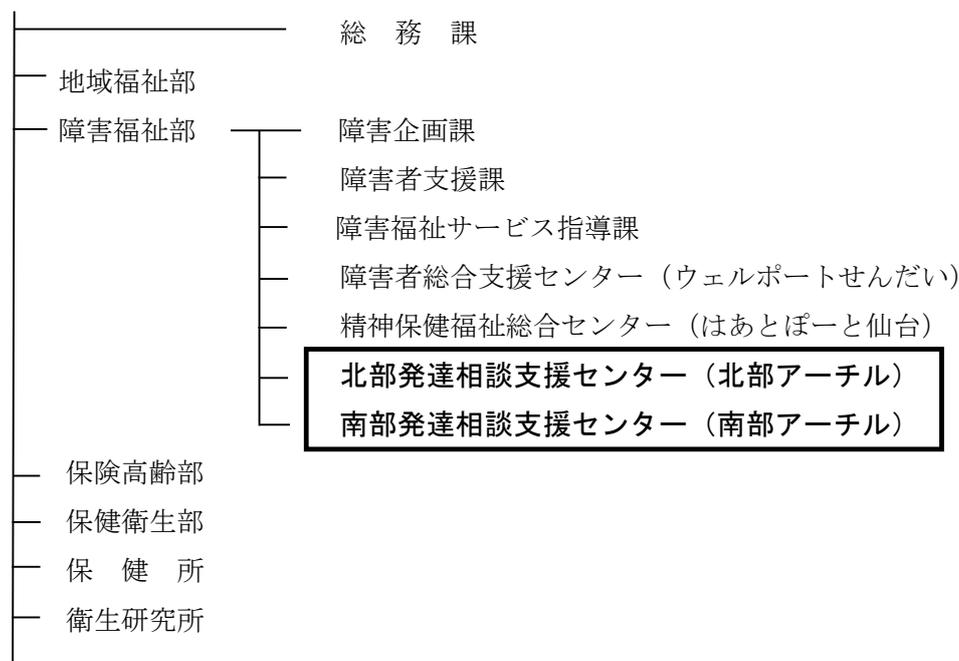
(令和7年4月1日現在)

1 沿革

昭和53年4月	仙台市心身障害者相談センター設置
平成元年4月	政令指定都市移行に伴い、仙台市児童相談所設置
平成4年4月	仙台市身体障害者更生相談所設置
平成5年4月	仙台市知的障害者更生相談所設置
平成8年4月	知的障害者更生相談所と身体障害者更生相談所を統合し仙台市障害者更生相談所を設置
平成10年度	仙台市リハビリテーション検討委員会より当センター設置の提言
平成14年4月	児童相談所の障害相談・判定業務と障害者更生相談所の知的障害相談・判定業務を統合し仙台市発達相談支援センターを設置
10月	自閉症・発達障害支援センターに承認（現：発達障害者支援センター）
平成23年5月	仙台市南部発達相談支援室設置
平成24年1月	仙台市南部発達相談支援室を組織改正して仙台市南部発達相談支援センター設置（仙台市発達相談支援センターを仙台市北部発達相談支援センターに名称変更）
平成29年4月	やまびこホームを廃止し、北部・南部発達相談支援センターへ機能移転

2 機構

健康福祉局



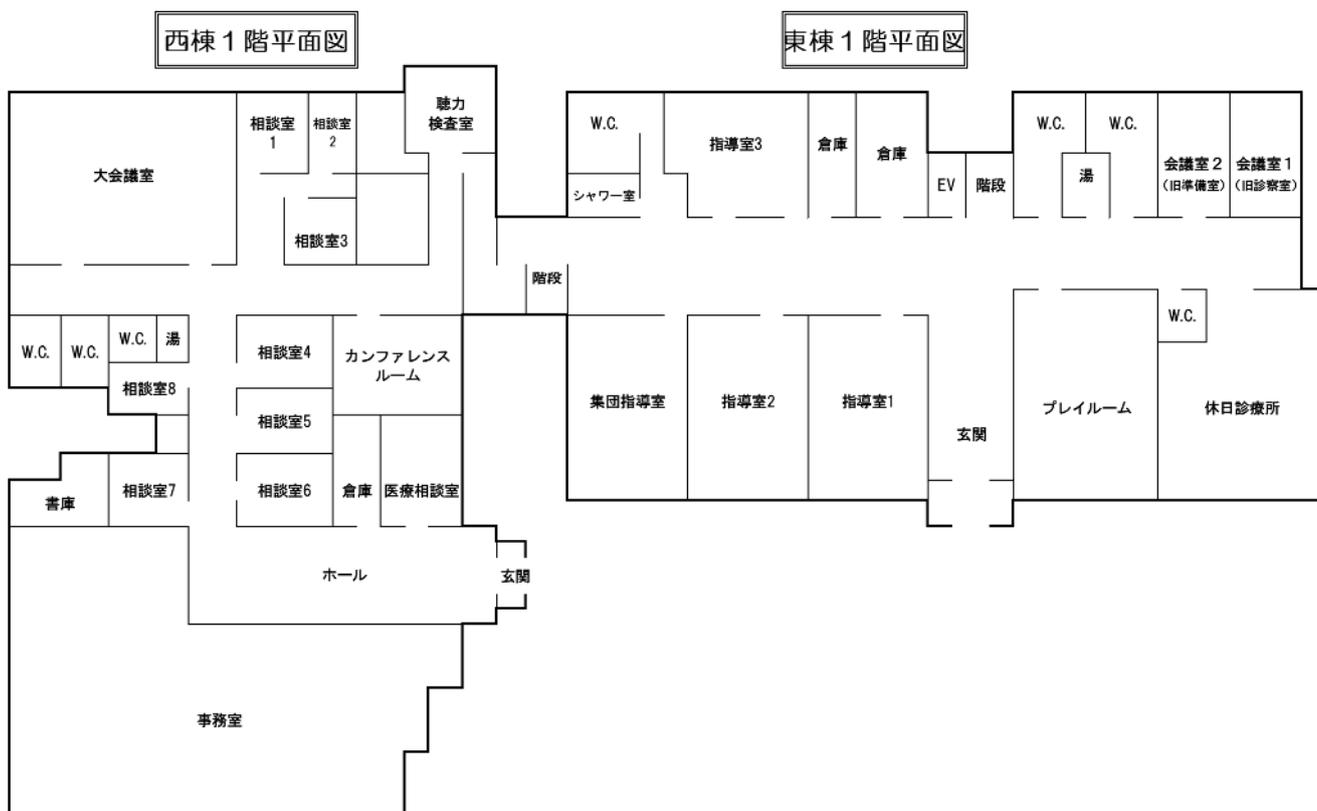
※「アーチル」とは「アーチ (arch : 橋)」と「パル (pal : 仲間)」とをかけたもので、センターが障害のある方やそのご家族と地域の様々な方との「架け橋」になるようにとの願いを込め、市民公募によってつけていただいた愛称です。

3 施設概要

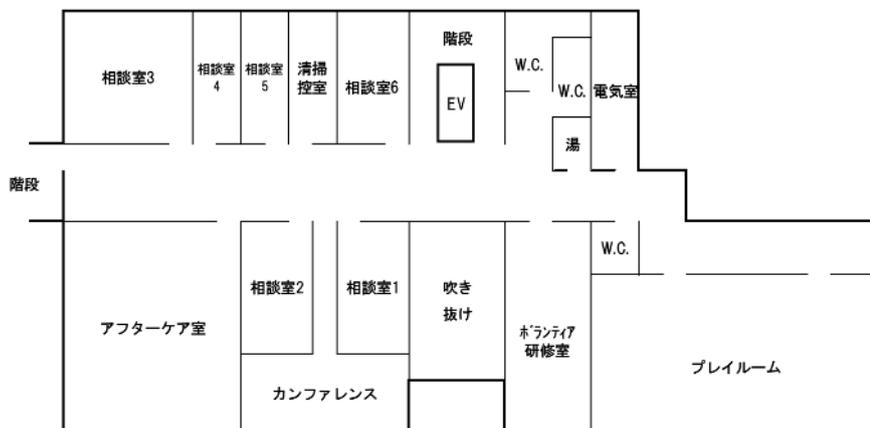
(北部発達相談支援センター)

- ・所在地 〒981-3133 仙台市泉区泉中央二丁目24番地の1
- ・建設 平成13年8月改築工事着手 平成14年3月竣工
- ・構造 鉄筋コンクリート2階建て
- ・敷地面積 約4,200㎡
- ・延床面積 2,845.34㎡
- ・建物状況 (平面図)

(西棟は仙台市健康増進センター、障害者総合支援センター、乳がん検診センターと併設)



東棟2階平面図



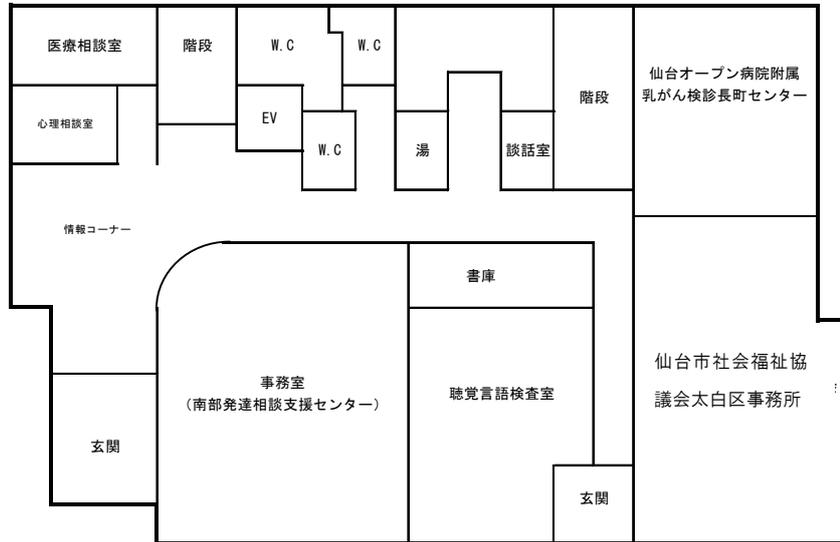
(南部発達相談支援センター)

- ・所在地 〒982-0012 仙台市太白区長町南三丁目1番30号
- ・建設 平成22年10月新築工事着手 平成23年11月竣工
- ・構造 鉄筋コンクリート3階建て
- ・敷地面積 約1,800 m²
- ・延床面積 1,984.23 m²

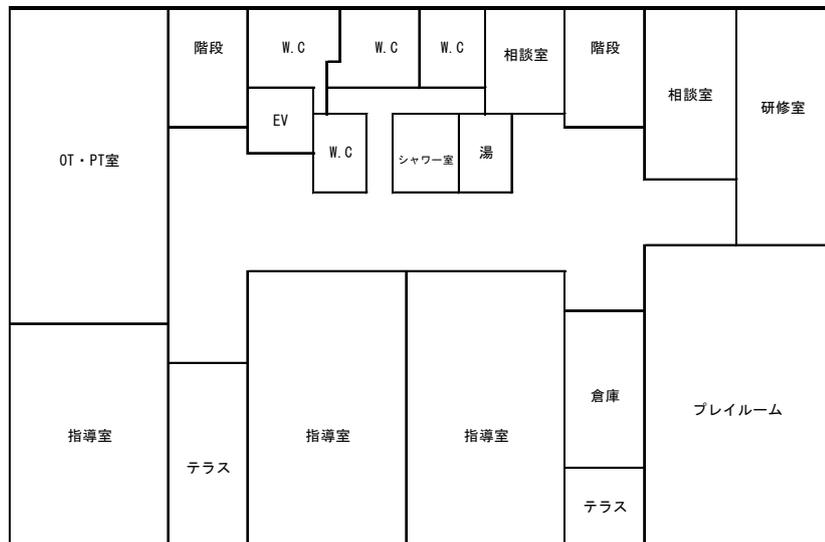
(仙台市社会福祉協議会太白区事務所及び仙台オープン病院附属乳がん検診長町センター含む)

- ・建物状況 (平面図)

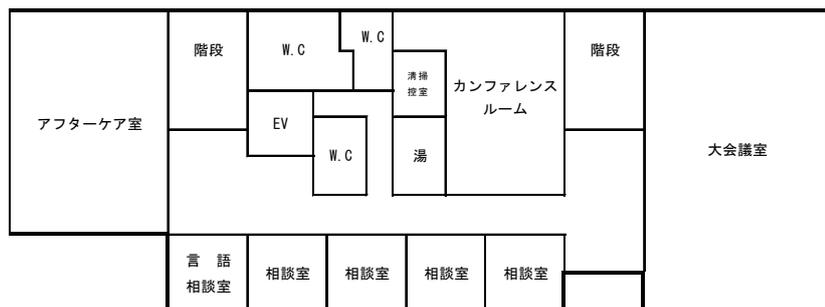
1階平面図



2階平面図



3階平面図



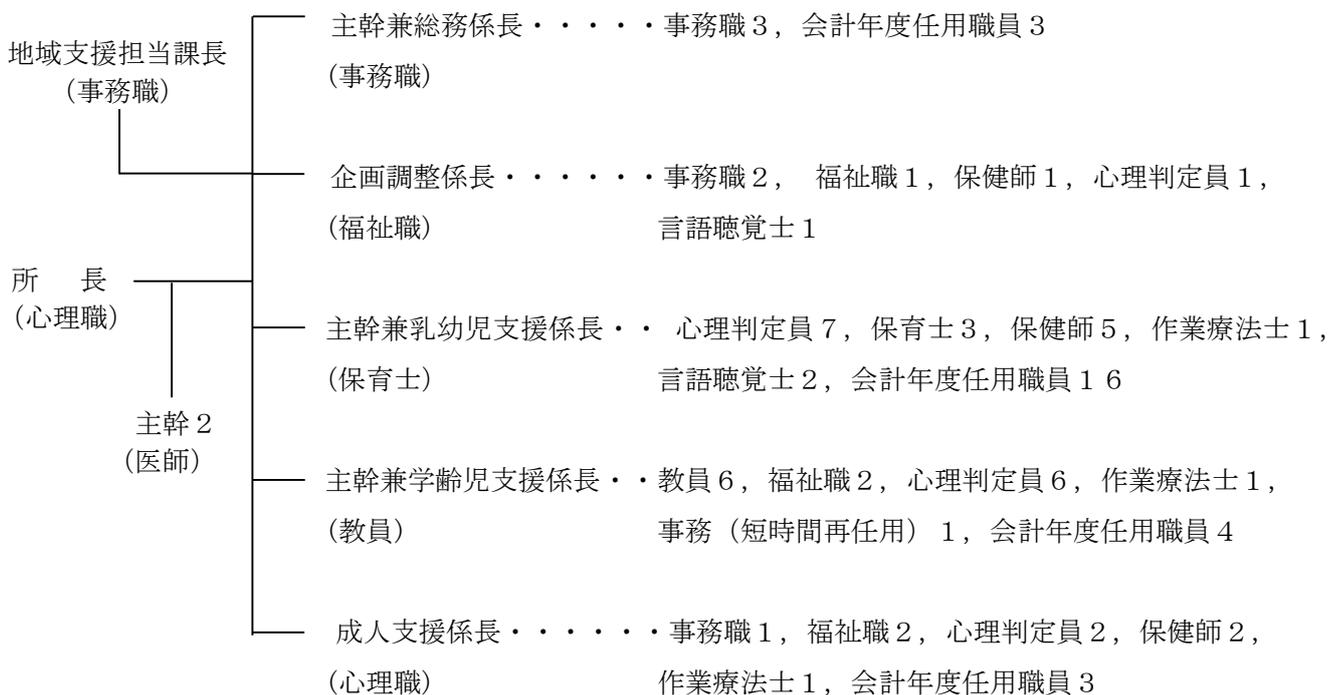
※W.C … 化粧室

EV … エレベーター

4 組織・職員体制

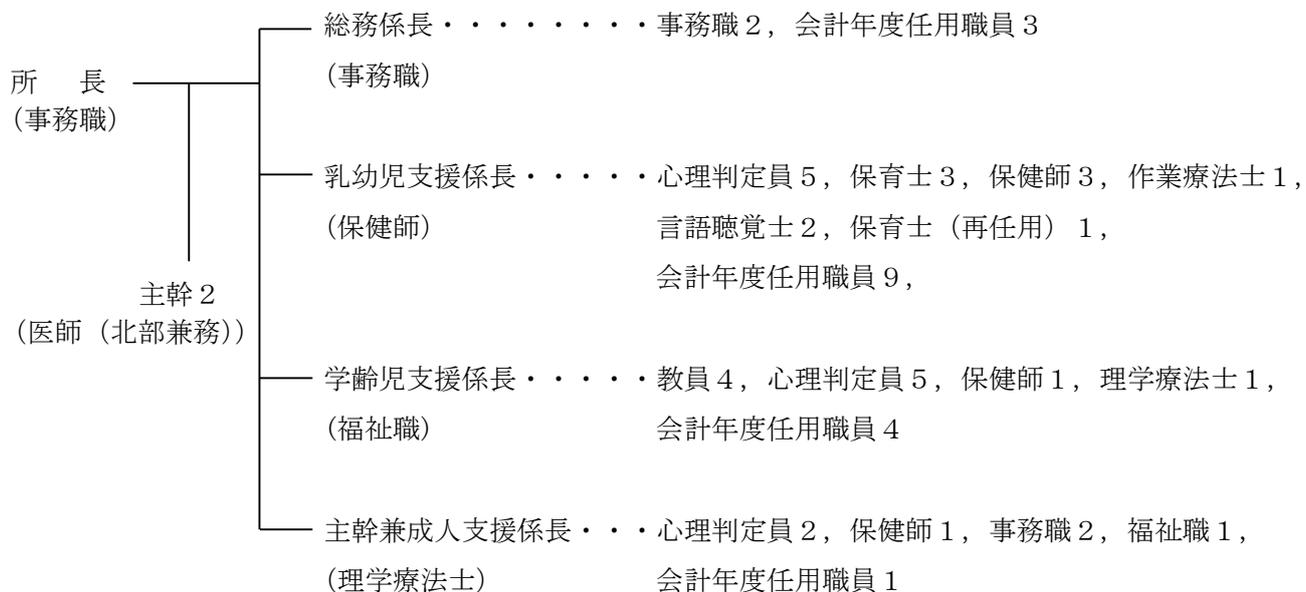
(令和7年4月1日現在)

北部発達相談支援センター



(心理職2，医師2，事務職8，教員7，福祉職6，心理判定員16，保育士4，保健師8，
作業療法士3，言語聴覚士3，事務職(短時間再任用)1，会計年度任用職員26)

南部発達相談支援センター



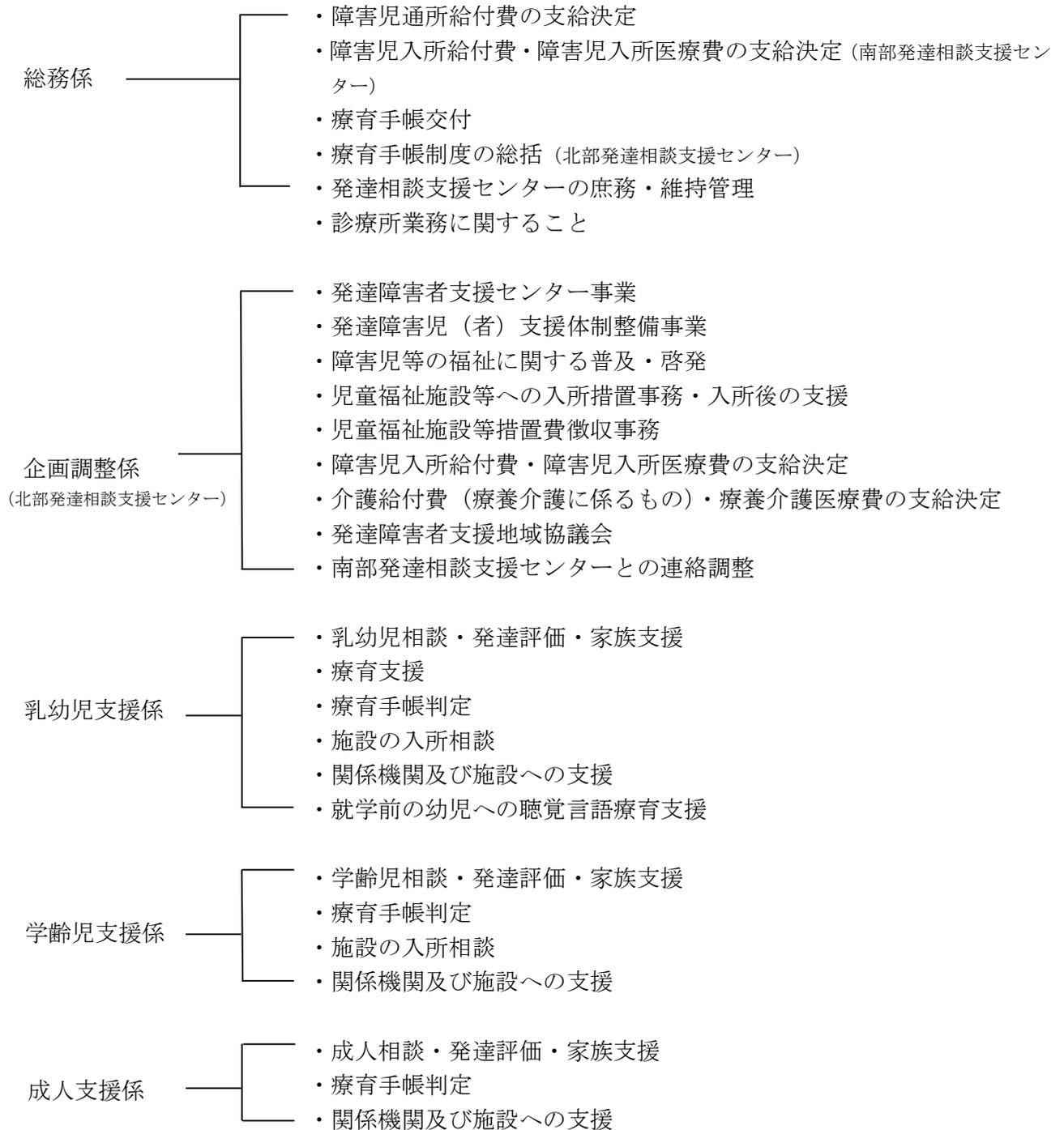
(医師(北部兼務)2，事務職6，教員4，福祉職2，心理判定員12，保育士4，保健師6，
理学療法士2，作業療法士1，言語聴覚士2，会計年度任用職員17)

嘱託医 北部，南部発達相談支援センター兼務・・・医師14

5 業務分担

(令和7年4月1日現在)

※ 青葉区・宮城野区・泉区を北部発達相談支援センターが、若林区・太白区を南部発達相談支援センターが所管する。



※ 発達相談支援センターは、発達障害者支援センターの業務、知的障害者更生相談所の業務、児童相談所の一部業務（障害児相談）を担っている。

II 相談業務

1 発達相談状況

発達相談支援センターでは、開設以来、本人と家族が住み慣れた地域の中で、様々な人たちとともに主体的に生活することができるよう、「ケアマネジメント」の手法により本人と家族の「地域でどのような生活をしたいか」という思いを中心として相談・支援を行ってきた。

○発達相談件数

令和6年度の相談総数は12,371件であり、乳幼児相談が3,849件(31.1%)、学齢児相談が5,888件(47.6%)、成人相談(18歳以上対象)が2,634件(21.3%)となっている。

過去10年間の相談数の推移、新規相談者の年齢別分布、新規・継続相談のライフステージ別内訳の推移は表1-1、図1-1、1-2、1-3のとおりである。

また、令和6年度に継続相談(2回目以降の相談)を行った実人数は5,587人であり、ライフステージ別内訳の推移は図1-4のとおりである。

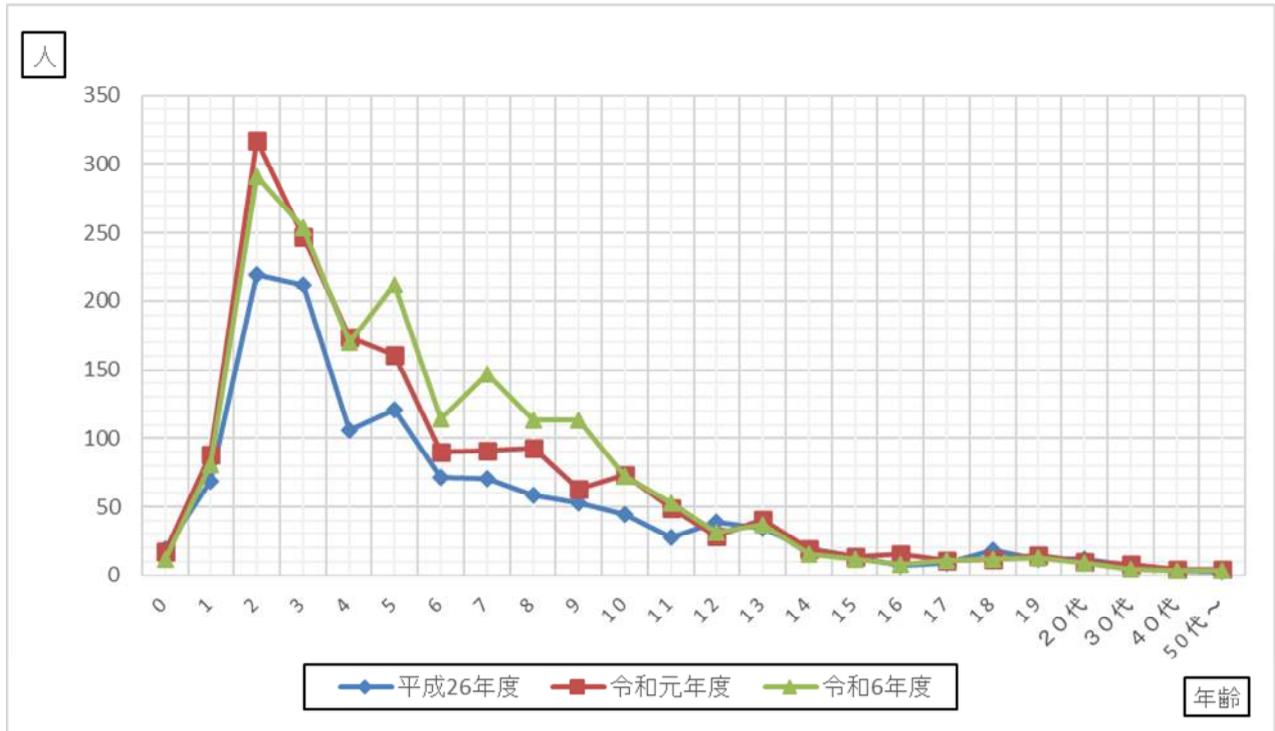
(表1-1) 過去10年間の相談数

(単位：件)

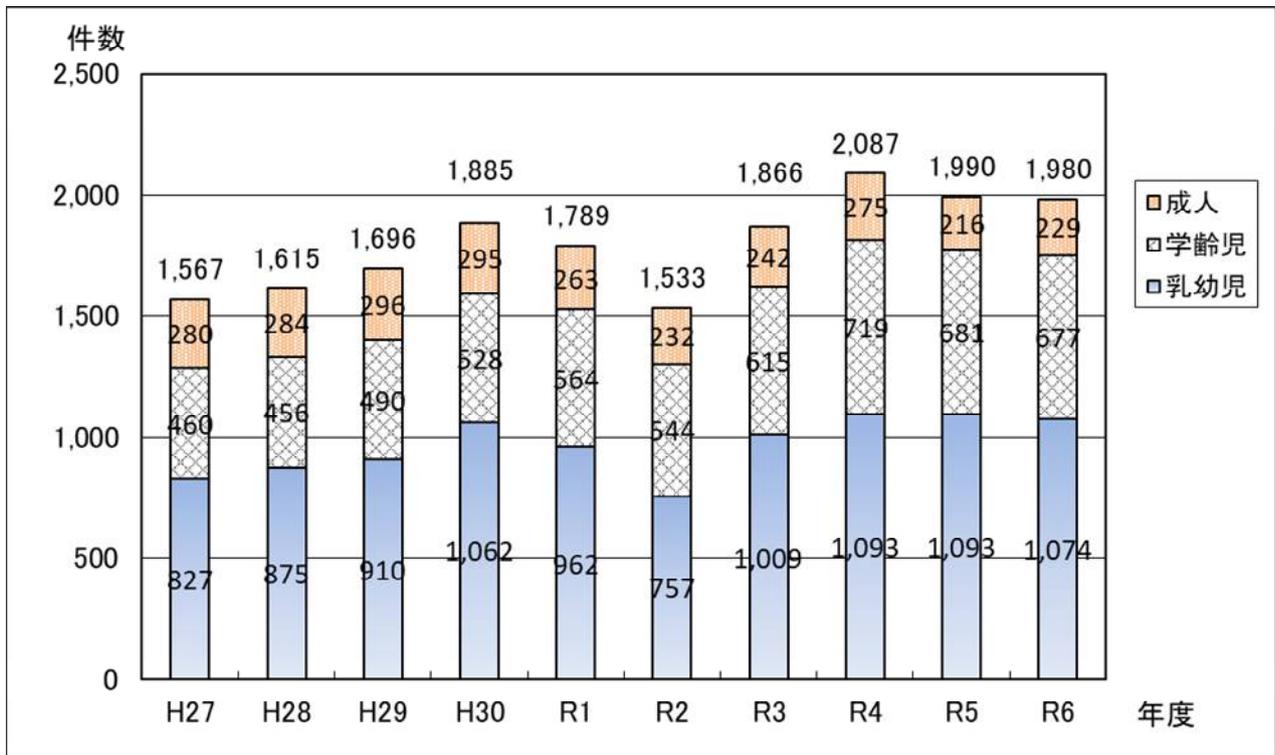
	年 度	乳幼児相談	学齢児相談	成人相談	合 計
新規相談	H27年度	827	460	280	1,567
	H28年度	875	456	284	1,615
	H29年度	910	490	296	1,696
	H30年度	1,062	528	295	1,885
	R1年度	962	564	263	1,789
	R2年度	757	544	232	1,533
	R3年度	1,009	615	242	1,866
	R4年度	1,093	719	275	2,087
	R5年度	1,093	681	216	1,990
	R6年度	1,074	677	229	1,980
継続相談	H27年度	2,533	3,102	3,413	9,048
	H28年度	2,392	2,836	3,440	8,668
	H29年度	2,336	2,870	3,322	8,528
	H30年度	2,870	3,922	3,308	10,100
	R1年度	2,709	4,339	3,205	10,253
	R2年度	2,345	4,543	3,149	10,037
	R3年度	2,410	4,921	3,444	10,775
	R4年度	2,630	4,928	3,023	10,581
	R5年度	2,961	4,928	2,653	10,542
	R6年度	2,775	5,211	2,405	10,391
合 計	H27年度	3,360	3,562	3,693	10,615
	H28年度	3,267	3,292	3,724	10,283
	H29年度	3,246	3,360	3,618	10,224
	H30年度	3,932	4,450	3,603	11,985
	R1年度	3,671	4,903	3,468	12,042
	R2年度	3,102	5,087	3,381	11,570
	R3年度	3,419	5,536	3,686	12,641
	R4年度	3,723	5,647	3,298	12,668
	R5年度	4,054	5,609	2,869	12,532
	R6年度	3,849	5,888	2,634	12,371

(図1-1) 新規相談者の年齢分布

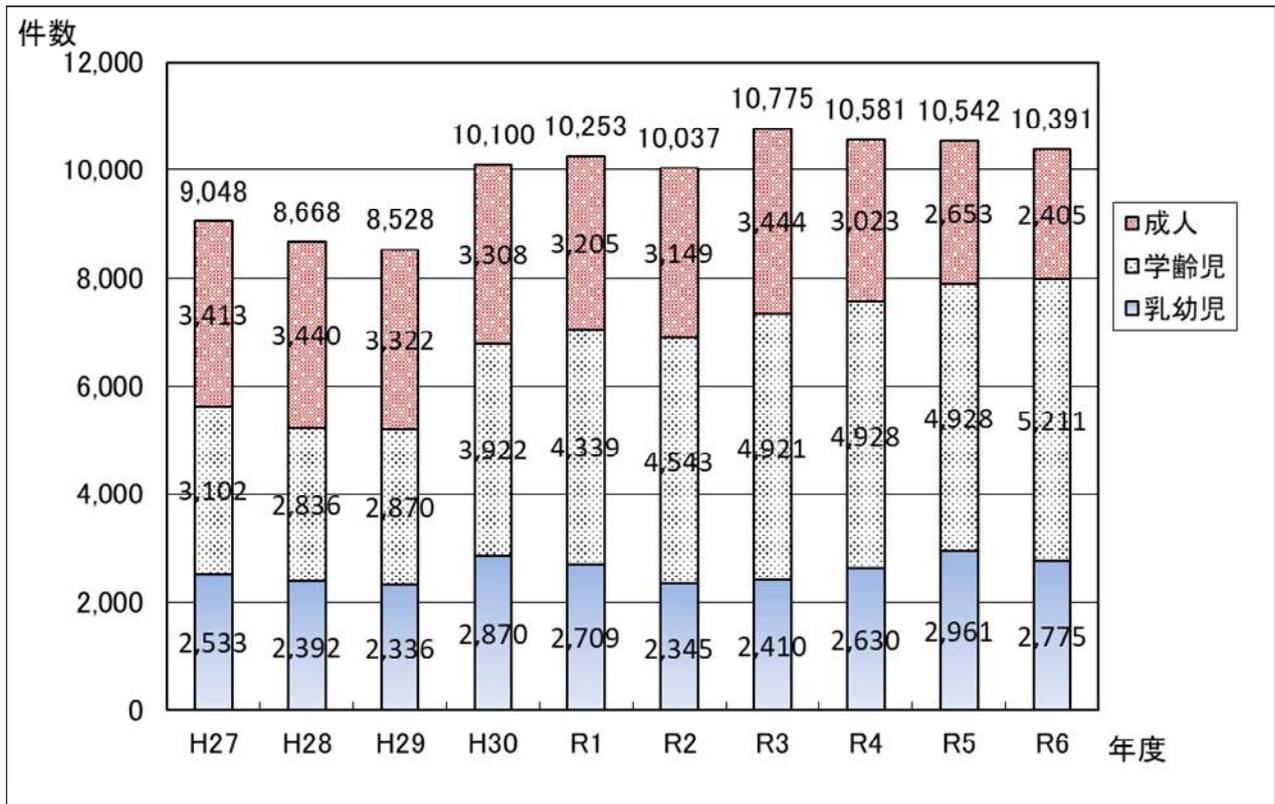
※20代以降は、各年代の平均値を示している



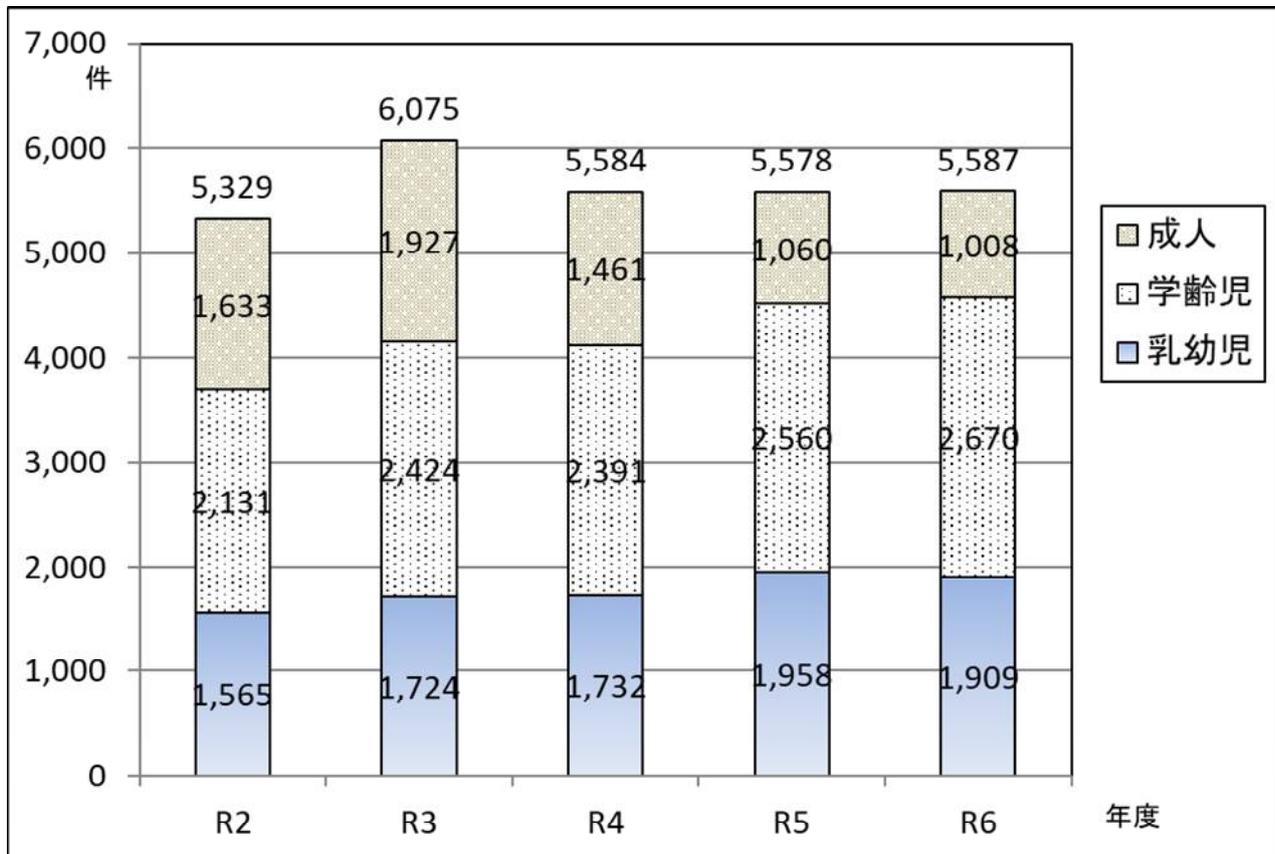
(図1-2) 過去10年間の新規相談のライフステージ別内訳



(図1-3) 過去10年間の継続相談のライフステージ別内訳 (延べ件数)



(図1-4) 令和2年度～令和6年度 継続相談実人数



2 ライフステージ別の相談状況

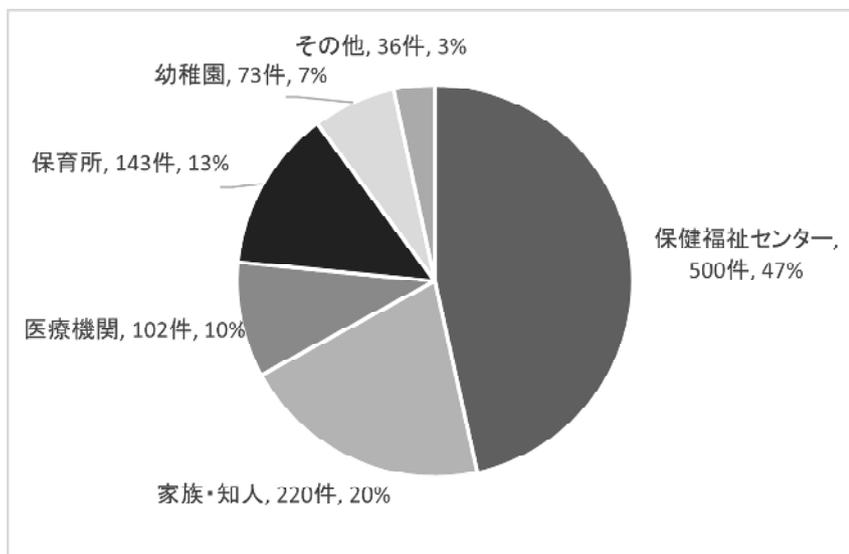
(1) 乳幼児相談

①新規相談の傾向と支援状況

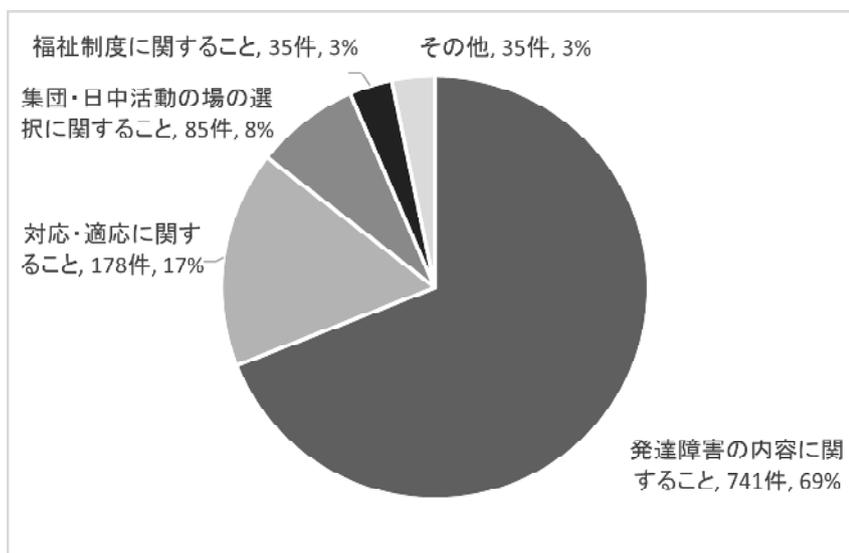
令和6年度の新規相談は1,074件である。紹介経路別件数は図2-1のとおりである。保健福祉センターと家族・知人からの紹介が多い。1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査後の発達精密検査として紹介されるケースに加え、区での相談を経るケースも多く、早期出会い・早期支援につながっている。近年は家族が心配をして来所する件数が増加し、幼稚園・保育所に在籍しているこどもの相談割合が増加している。

また、主訴別件数は図2-2のとおりで、「発達障害の内容に関すること」が最も多い。多くは健診や、保育所・幼稚園等通園先で相談を勧められての来所だが、発達障害に関する情報量の増加に伴い、家族が発達障害について調べた上で確認を求める相談や、「早期に対応を受けたい」と希望する家族も増えている。

(図2-1)新規相談の紹介経路別件数



(図2-2)新規相談の主訴別件数

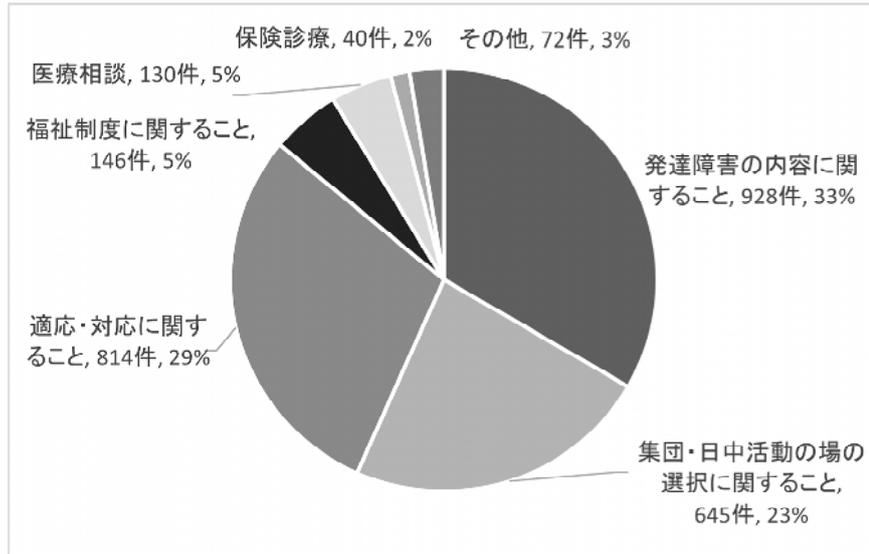


②継続相談の傾向と支援状況

令和6年度の継続相談は2,775件で、主訴別件数は図2-3のとおりである。

継続相談では、こどもの変化に合わせた発達状態の確認と、わが子の障害の理解を深めるためのものが多い。さらに、こどもに合わせた対応や適切な過ごしの方に関する相談が求められている。

(図2-3)継続相談の主訴別件数



③訪問等による支援

令和6年度新規相談・継続相談合わせて、訪問による相談支援件数は855件であり、その内訳は表2-1のとおりである。

(表2-1)訪問支援状況

(単位:件)

児童発達支援センター・児童発達支援事業所	こども園	保育所	幼稚園	家庭	入所施設	医療機関	その他	計
346	185	153	93	18	14	6	40	855

※「その他」は、保健福祉センター等

(2) 学齡児相談

①新規相談の傾向と支援状況

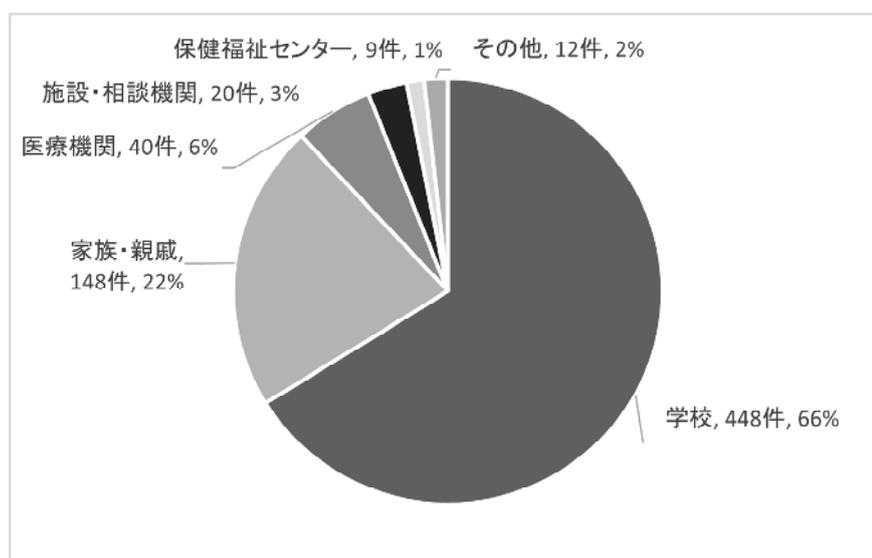
令和6年度の新規相談は677件であり、紹介経路別件数は図3-1、主訴別件数は図3-2のとおりである。

通常学級に在籍しているこどもの相談が多く、紹介経路については学校から、次いで家族・親戚からが多い。相談の主訴については障害の内容に関する相談が最も多く、なかでも、「発達障害ではないか」「学習についていけない」など、こどもの発達を心配し来所する相談者の割合が多い。次に家庭、学校などの集団生活での対応に関する相談が多い。

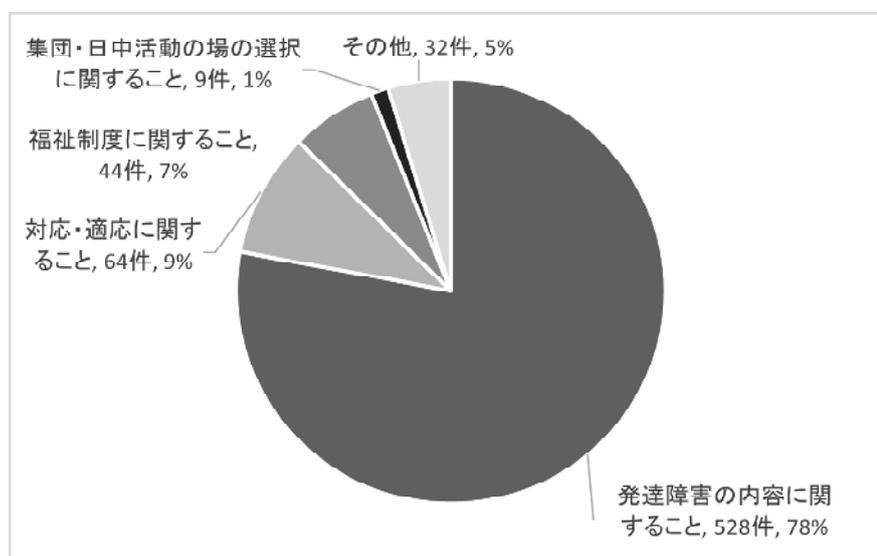
支援にあたっては、こどもの発達特性について保護者や学校と話し合いを行いながら、家庭や教育の場におけるこどもに適した環境の保障が行われるように努めている。

また、周囲の大人からの不適切な関わりや、睡眠不足、メディアの長時間使用などにより、こどもの生活支障の要因となっているケースが増加しているため、基本的な生活習慣を整えること、ペアレントトレーニングの視点での関わりの助言なども行っている。

(図3-1) 新規相談の紹介経路別件数



(図3-2) 新規相談の主訴別件数



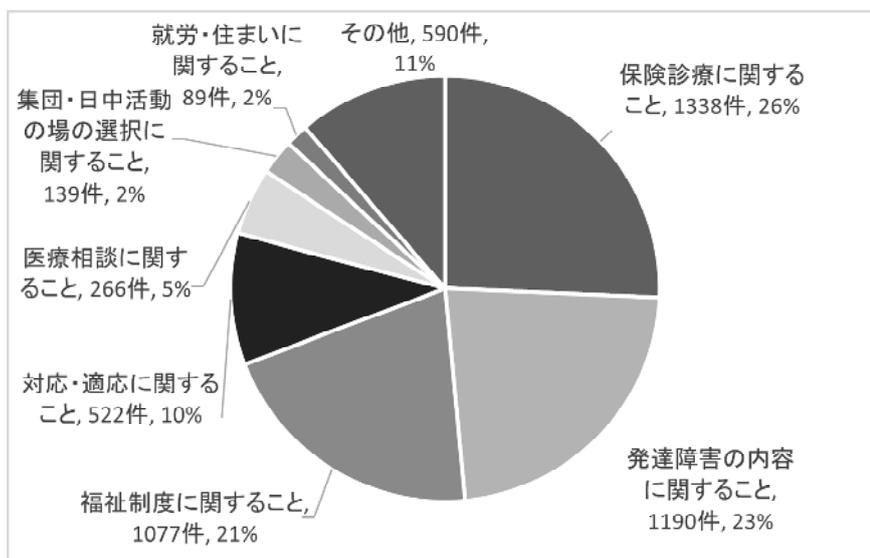
②継続相談の傾向と支援状況

令和6年度の継続相談は5,211件であり、主訴別件数は図3-3のとおりである。

通常学級に在籍しているこどもでは、障害への理解とともにこどもの状態や発達の特徴に合わせた対応を学校と考えていきたいというものが多い。また、特別支援学級や特別支援学校に在籍するこどもは、パニックや自傷などの行動障害や生活上の困難さに関する相談が多く、学校も含めた関係機関との連携による継続的な地域生活支援が求められている。

主訴別状況では、保険診療でフォローアップしているケースが最も多く、次いで発達障害の内容に関する内容、次いで療育手帳の判定を含めた福祉制度に関する相談となっており、それらを合わせると継続相談の約7割にのぼる。

(図3-3)継続相談の主訴別件数



③訪問等による支援

令和6年度新規相談・継続相談合わせて、訪問による相談支援件数は969件であり、その内訳は表3-1のとおりである。

(表3-1)訪問支援状況

(単位:件)

家庭	入所・通所施設	小学校(普通)	小学校(特別支援学級)	小学校(特別支援学校)	中学校(普通)	中学校(特別支援学級)	中学校(特別支援学校)	高校(普通)	高校(特別支援学校)	相談支援機関	放課後等デイサービス事業所	医療機関	その他	計
92	146	194	100	60	37	33	44	5	84	38	30	24	82	969

※「その他」は、保健福祉センター、就労関係機関等

(3) 成人相談

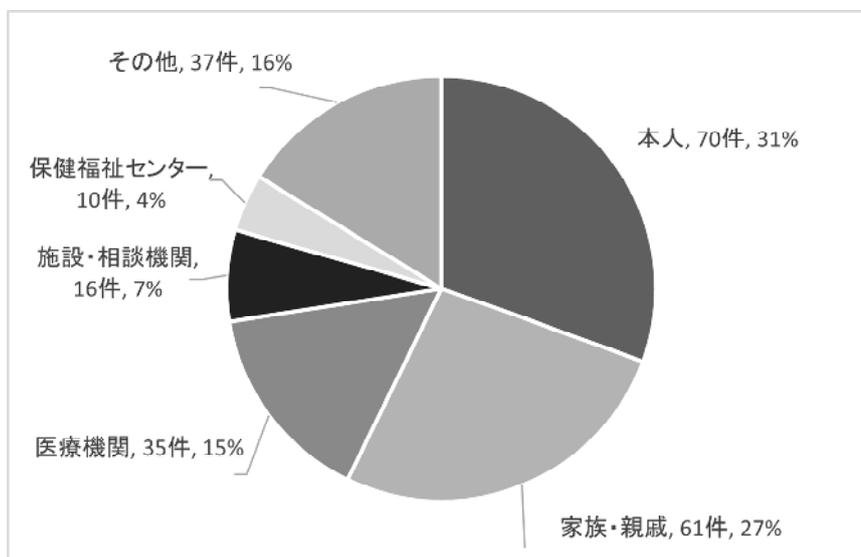
①新規相談の傾向と支援状況

令和6年度の新規相談は229件であり、その紹介経路別件数は図4-1のとおりである。インターネットやSNS等で得た発達障害の情報をもとに本人や家族から相談が寄せられることが多い。

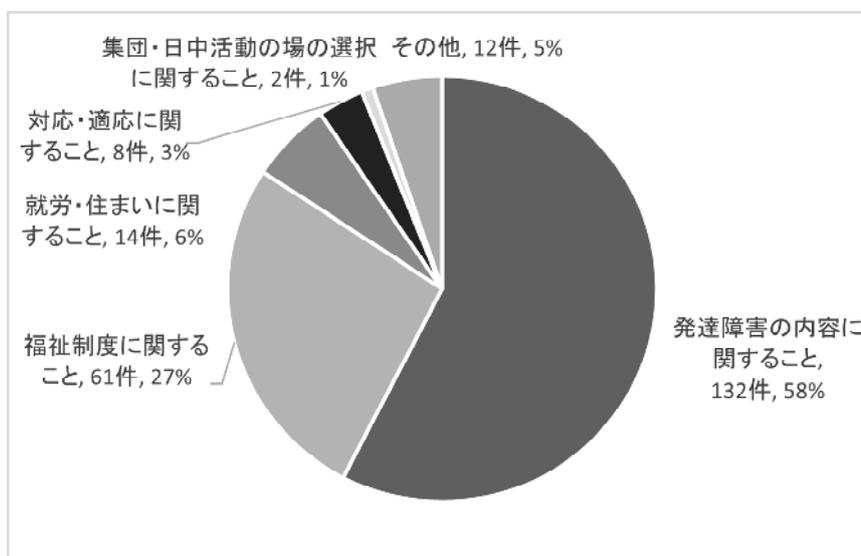
また、図4-2は、令和6年度の新規相談の主訴別件数である。新規相談のうち半数以上は「発達障害の内容に関すること」（「発達障害なのではないか」等）となっている。

成人期の新規相談では、就労継続が困難になる等の生活のしづらさや生きにくさを、発達障害と結び付けて相談に至ることが多い。そのため、これらの表面的な相談内容からニーズの整理と状態のアセスメントを丁寧に行ったうえで、関係機関との連携による具体的ななかかわりや活動を通して、本人や家族のエンパワメントにつながるような支援を行っている。

(図4-1) 新規相談の紹介経路別件数



(図4-2) 新規相談の主訴別件数

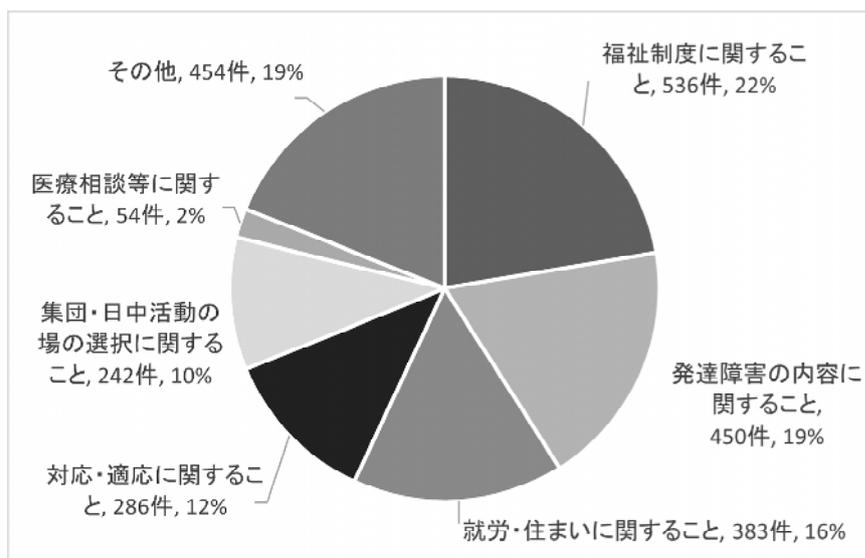


②継続相談の傾向と支援状況

令和6年度の継続相談は2,405件である。継続相談の主訴別件数は図4-3のとおりである。

主訴については、福祉制度の利用に関する内容が最も多い。療育手帳の判定に関する内容の他にも、就労や生活の困難さの多様なニーズを整理しながら、福祉制度の利用に関する情報提供や動機付けなども含めて支援を行っている。特に20代の相談が最も多く、専門学校や大学生活の困難さから相談に至るケースや、就職活動や就労定着の課題から相談につながっている。

(図4-3)継続相談の主訴別件数



③訪問等による支援

令和6年度新規相談・継続相談合わせて、訪問による相談支援件数は964件であり、その内訳は表4-1のとおりである。最も多い訪問先は、通所施設である。療育手帳再判定時に生活状況の確認を行うほか、通所利用の際の見学同行や支援者とのコーディネートを行っている。その他、行動上の難しさを抱えるケース等への対応に関する相談を受け、施設訪問を行っている。

その他、長期引きこもり、強度行動障害、大学生の就労、触法行為といった複雑困難な事例が多く、各々の事例に応じた関係機関との連携強化が重要な課題となっている。

(表4-1)訪問支援状況

(単位:件)

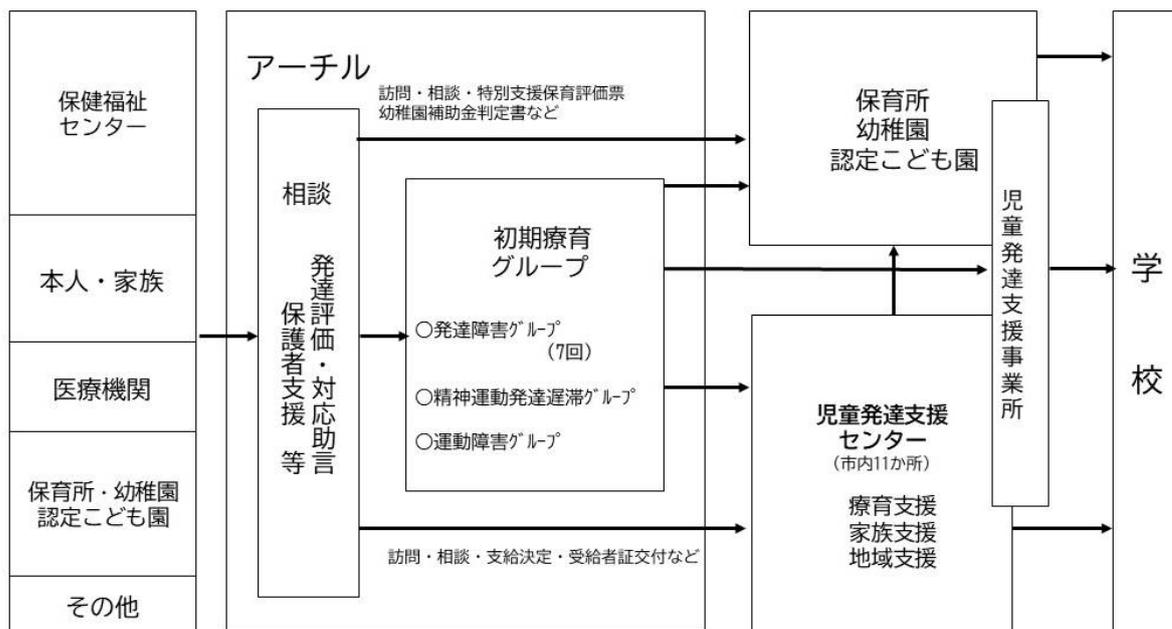
家庭	通所施設	入所施設	医療機関	就労関係機関	相談機関	地域活動推進センター	保健福祉センター	学校関係	その他	計
105	529	90	19	40	27	2	19	10	123	964

※「その他」は、市民センター、社会福祉協議会等

3 就学前療育支援

図5-1は本市における就学前療育支援体系である。新規相談後、在宅の児童は、初期療育グループを経て、または相談から直接地域の生活の場（児童発達支援センター等）へ移行し、継続した相談支援及び療育を受けている。保育所・幼稚園・認定こども園に通所・通園を始めてからの相談も多く、また、各施設に在籍しながら児童発達支援事業所を併用することも増加している。アーチルは各施設と連携しながら個別相談や施設支援を実施している。また保育士・幼稚園教諭の研修に対して講師の派遣なども行っている。

(図5-1)仙台市の就学前療育体系



(1) 初期療育グループ（乳幼児支援係）

初期療育グループは新規相談後、在宅の児童を中心に開始されるグループでの支援である。

アーチルでは、初期療育グループを相談の補完として位置づけており、保護者支援、発達支援の2つのプログラムで実施している。中でも保護者支援に重点を置き、同じ悩みを持つ保護者同士や先輩保護者との出会いの場を設け、保護者自身が子育ての方向性を見出せるように支援している。

<令和6年度の初期療育グループ実施状況>

初期療育グループは、表5-1のとおり児の障害特性ごとに構成し、自閉スペクトラム症や精神遅滞疑いを含む発達障害グループは1クール概ね7回、または半年で実施している。

令和6年度は218人の児と保護者が利用した。参加児童の年齢別内訳は表5-2、参加児童の障害別内訳は表5-3のとおりである。

また、初期療育グループ終了後の進路については表5-4のとおりである。

<活動内容>

時間帯：9時30分から11時30分

児童：児童の発達課題に合わせた遊びを中心に、個別と集団活動を生かした遊びによる療育支援を行っている。

令和2年度よりダウン症に特化したグループは廃止し、精神運動発達遅滞のグループをダウン症も含めた構成とした。

保護者：グループワークや個別面接、先輩保護者との話し合いなどにより個別のニーズに合わせた支援を行っている。

スタッフ：保健師、保育士、心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士で構成している。

(表5-1)グループ構成

主な障害名	グループ数					療育期間		療育頻度		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
神経発達症	35	42	37	38	36		概ね7回		毎週1回	
精神運動発達遅滞	4	8	6	5	北部2	南部5	北部 通年/ 半年	南部 概ね 7回	北部 概ね 月3回	南部 毎週 1回
脳性麻痺等の運動障害	2	1	3	3	北部2		北部 通年/ 半年		北部 概ね 月3回	
計	41	51	46	46	45					

(表5-2)参加児童の年齢別内訳

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	3	11	9	13	13
1歳児	61	85	46	68	90
2歳児	107	149	160	136	105
3歳児	13	13	9	11	10
4歳児	0	0	0	1	0
5歳児	0	0	0	0	0
計	184	258	224	229	218

(表5-3)参加児童の障害別内訳(未診断の「疑い」含む)

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自閉スペクトラム症	79	127	118	114	103
知的発達症	28	51	44	42	51
精神運動発達遅滞	13	22	6	13	9
ダウン症	10	12	8	10	10
脳性麻痺	2	0	2	2	3
その他	12	13	25	26	27
保留	40	33	21	22	15
計	184	258	224	229	218

(表5-4) 初期療育グループ終了後の進路

(単位:人)

児童発達支援センター (親子通園型)	児童発達支援センター (単独通園型)	保育所(特別支援)	保育所(一般)	認可外保育施設	幼稚園・認定こども園	在宅	グループ継続	転出等	計
149	0	5	8	7	14	30	2	3	218

(2) やまびこルーム

「やまびこルーム」では言語及び聴覚に障害を持つ就学前の幼児に対し、聴覚言語療育支援を行い、言語・聴覚機能の発達を促す。個々の障害の程度や状況に合わせた支援を行い、こどもの発達の可能性を十分に引き出しながらコミュニケーション能力の向上を図っている。それと共に、こどもが所属する集団や保護者に対し、障害の特性が理解され適切な対応がなされるよう支援している。

また、利用児童の保護者を対象に交流会を実施している。その他、必要に応じて所属先への個別訪問や、電話で対応の共有を行った(訪問2件・電話での共有2件)。

令和6年度の利用児童の年齢・障害種別内訳については表5-5のとおりである。

(表5-5) やまびこルーム 利用児童の年齢・障害種別内訳 (令和7年3月31日現在) (単位:人)

	難聴	構音障害	吃音	言語発達	計
0歳児	1	0	0	0	1
1歳児	1	0	0	0	1
2歳児	0	0	0	0	0
3歳児	5	0	0	0	5
4歳児	0	1	4	0	5
5歳児	3	18	10	4	35
計	10	19	14	4	47

保護者交流会

吃音を持つこどもの保護者同士が会うことで、保護者が孤立感を持たずにこどもに対して適切な対応を行っていけるように実施している。

実施日	対象	参加人数
令和6年9月5日	吃音児の保護者	8名
令和7年3月25日	吃音児の保護者	22名

(3) 児童発達支援センター等との連携

仙台市が指定する児童発達支援センターは11園ある。児童発達支援センターは、児童の保護者がわが子の発達に不安を抱き、アーチルに相談した後、地域でかかわる最初の療育機関であり、保護者の子育て支援の場でもあるという、大切な役割を担っている。療育機能に加え、児童発達支援センターには地域の保育所・幼稚園等の施設支援や子育て支援施設での相談支援などの地域支援機能も求められている。

アーチルでは障害児の児童発達支援センター利用のための相談・調整と支給決定を行っている。児童発達支援センターは、主に初期療育グループを終了した親子が通う「親子通園型」9園と、比較的重度の年中・年長児が中心に通う「単独通園型」の2園に大別される。親子通園型の施設でも一部単独通園が行われるなど、施設設立の経緯、地域の状況などによりそれぞれの園が特徴を持って療育に当たっている。医療的ケア児に対応するため、看護師の配置も段階的に進んでいる。

必要に応じてセンターを訪問し、入園した児童や家族の状況を確認し、今後の支援計画や就園、就学等の進路について話し合っている。

なお、アーチルでは市内の民間の児童発達支援事業所利用のための支給決定も行っている。児童発達支援事業所数は年々増加しており、それらの事業所と児童発達支援センター、アーチルとの連携の強化も課題となっている。

児童発達支援センターに在籍している児童の年齢別内訳については、表5-6のとおりである。

(表5-6)児童発達支援センター在籍児童の年齢別内訳

(令和7年3月31日現在) (単位:人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
立町たんぽぽホーム	0	1	17	6	1	0	25
大野田たんぽぽホーム	0	12	18	18	0	0	48
田子西たんぽぽホーム	1	6	10	8	0	0	25
上飯田たんぽぽホーム	1	6	16	9	0	0	32
西花苑たんぽぽホーム	0	3	22	5	2	2	34
なのはなホーム	0	5	6	11	0	3	25
サンホーム	0	12	22	5	0	1	40
あおぞらホーム	0	2	11	10	0	0	23
袋原たんぽぽホーム	1	7	19	8	0	0	35
なかよし学園	0	0	0	0	14	18	32
なのはな園 (私立)	0	0	0	1	15	13	29
計	3	54	141	81	32	37	348

(4) 特別支援保育申請時の評価

特別支援保育は、公立保育所においては、対象となる児童3人に対し1人の保育士が加配される仕組みであり、私立保育所・認定こども園に対しては、それに相当する助成金が交付される。要綱改正により、令和6年入園児より、特別支援保育審議委員会で特に必要と求められた場合、対象児童2名につき保育士1名(2:1)、または対象児童1名につき保育士1名(1:1)の加配が認められるようになった。

アールでは、特別支援保育の申請のあった児童について、発達特性や必要な支援に関する、専門機関としての評価を行っている。

保育所(特別支援保育実施施設)で特別支援保育を受けている児童の年齢別内訳については、表5-7のとおりである。

(表5-7) 保育所(特別支援保育実施施設)で特別支援保育を受けている児童の年齢別内訳
(令和7年3月1日現在) (単位:人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
公立(32)	1	6	15	70	72	78	242
私立(88)	0	3	8	69	101	104	285
認定こども園(82)	0	3	16	64	104	86	273
地域型保育事業(5)	0	3	3	2	0	0	8
計(207)	1	15	42	205	277	268	808

※()は施設数

※地域型保育事業は、小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業

※特別支援保育の所管はこども若者局運営支援課

4 発達評価

(1) 心理評価

○相談状況（新規相談及び継続相談）

令和6年度に心理判定員が関わった心理評価相談総数は6,443件であり、ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
1,887	3,762	794	6,443

(2) 運動評価

○相談状況（新規相談及び継続相談）

令和6年度に理学療法士・作業療法士が関わった運動評価相談総数は317件であり、ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
198	105	14	317

○施設支援状況

理学療法士・作業療法士による施設支援を、施設29か所について150件行った。

児童発達支援センターや保育所については、療育全般と食事や姿勢運動の課題に関する支援が主である。生活介護事業所や障害者福祉センターについては、摂食・嚥下や姿勢管理に対する支援が多かった。

(3) 言語評価

○相談状況（新規及び継続相談）

令和6年度に言語聴覚士が関わった言語評価相談総数は587件であり、ライフステージ別の件数は下表のとおりである。

乳幼児支援係	学齢児支援係	成人支援係	合計
569	11	7	587

○訪問支援状況

令和6年度に言語聴覚士による施設支援を施設26か所について57件行った。

5 医療相談・スーパーバイズ

(1) 医療相談

令和6年度の専門医（小児科・小児神経科・精神科・整形外科・耳鼻咽喉科・歯科）による診察件数は下表のとおりである。

(表6-1) 医療相談 (単位:件)

乳幼児	学齢児	成人	計
130	266	54	450

(表6-2) 情報共有 (単位:件)

乳幼児	学齢児	成人	計
141	324	41	506

(表6-3) 評価会議 (単位:件)

乳幼児	学齢児	成人	計
556	671	97	1,324

※学齢児の評価会議はレビュー及びミニレビューにおいても実施されている。

(2) 保険診療（平成30年度より開始）

令和6年度の常勤の専門医（小児科）による診察件数は、下表のとおりである。

(表6-4) 保険診療 (単位:件)

乳幼児	学齢児	成人	計
40	1,338	0	1,378

(3) スーパーバイズ

職員の専門的技術、知識の向上及び有効なケース処遇等を目的に、スーパーバイズを実施した。

(表6-5) スーパーバイズ実施状況

※役職名は令和6年度当時

スーパーバイザー名	実施回数	内 容
小坂 徹 氏 (郡山健康科学専門学校子ども未来学科教授)	25回	○自閉症及び行動障害児者への支援に関する助言・指導 ・事例検討やケース会議 ・施設コンサルテーション
本田 秀夫 氏 (訃州大学医学部子どもこころの発達医学教室教授 兼 附属病院子どもこころ診療部長)	1回	○発達障害児者の地域支援体制の充実へ向けた助言・指導 ・講義・情報交換
梅田 真理 氏 (宮城学院女子大学教育学部教育学科教授)	2回	○学校等の施設支援に関する助言・指導 ・講義・情報交換
米倉 尚美 氏 (社会福祉法人みぎさの郷 理事長)	12回	○自閉症及び行動障害児者への支援に関する助言・指導 ・講義

森口 哲也 氏 (社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 障がい者地域生活支援課 障がい者地域 生活・行動支援センター か〜む)	1 回	○行動障害児者の地域支援体制の充実へ向けた助言・指導 ・講義・情報交換
--	-----	--

6 療育手帳交付状況及び所持者数

(表7-1)療育手帳新規交付件数

(単位:件)

	令和6年度						
	青葉区	宮総	宮城野区	若林区	太白区	泉 区	
A	58	10	6	12	3	16	11
B	485	100	51	102	47	102	83
計	543	110	57	114	50	118	94

(表7-2)療育手帳所持者数(令和7年3月31日現在)

(単位:人)

	令和6年度						
	青葉区	宮総	宮城野区	若林区	太白区	泉 区	
A	3,386	606	266	662	353	801	698
B	6,650	1,242	487	1,365	753	1,598	1,205
計	10,036	1,848	753	2,027	1,106	2,399	1,903

(表7-3)年度別療育手帳所持者数(各年度末現在)

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	3,383	3,458	3,509	3,317	3,386
B	6,047	6,284	6,624	6,258	6,650
計	9,430	9,742	10,133	9,575	10,036

※令和5年度については、本市から転出した者や死亡した者で返還手続きがなされていなかった者について、システム台帳の整理を実施したため、令和4年度よりも所持者数が減となった。

7 地域支援(施設支援)

発達相談支援センターでは、身近な地域で発達支援が受けられるよう、地域の保育所、幼稚園、学校、成人施設等を訪問し、日中の過ごしの際における支援者(関係機関)との役割整理・相互理解を図りながら、支援力向上に向けた取り組みを行っている。

【乳幼児支援係】

乳幼児支援係では、障害のあるこどもたちが地域の集団の場で適切な支援を受けながら過ごすことで、こどもたちの健やかな発達が保障されることを目的として、日中の過ごしの際である保育所・幼稚園・認定こども園などへの訪問支援を行っている。内容としてはこどもの発達に合わせた対応や環境調整のアドバイスや、発達障害の理解を深めるための職員向けの研修などを行っている。令和6年度は地域支援担当職員を南北各1名から2名に増員。これまで以上に、こどもや保育所等のニーズに応じた柔軟かつタイムリーな訪問が可能となり、訪問支援の実績も増加した。

(表8-1) 施設支援 延べ訪問回数

訪問先	令和5年度	令和6年度
保育所・保育園	71回	95回
幼稚園	45回	41回
認定こども園	72回	99回
その他	20回	22回
計	208回	257回

※令和6年度より訪問回数の抽出方法を改変したため、令和5年度も同様の方法で再集計し修正

【学齢児支援係】

学齢期の児童生徒が安心して地域で生活できるよう、主に日中生活の過ごしの際である学校等を対象とした学校訪問(施設支援)を重点的に行っている。令和6年度より、南北アーチルともに地域支援担当職員として行政教員と心理職を1名ずつ増員したことにより、今まで以上にタイムリーな訪問が可能となった。

学校訪問では、行動が気になる児童生徒の授業参観および情報交換、小学校1年生を対象とした就学後のフォローアップ訪問等を実施。児童生徒の行動観察等を踏まえ、学校での取り組み状況を聞き取り、支援方針や対応方法を共有する等、教育と福祉が連携した取り組みを行っている。また、学校側の課題認識やニーズ等に応じて、校内研修会への講師派遣や事例検討等を通して、校内への支援視点の汎化に取り組んだほか、学区内の既存のネットワーク会議に参加する等、地域の関係機関とも視点共有を図る取組みも実施している。

(表8-2) 施設支援 延べ訪問回数

訪問先	令和5年度	令和6年度
小学校	132回	257回
中学校	46回	58回
高等学校 その他	14回	4回
支援学校	53回	52回
計	245回	371回

【成人支援係】

成人支援係では、重度の障害がある方が安心して地域で生活できるよう施設支援を重点的に行っている。具体的には、日中活動の場への支援として、「生活介護」「障害者福祉センター」、住まいの場への支援として「グループホーム」を対象に訪問を行っている。生活介護施設には新規利用者訪問、新規開設施設訪問、重心・医療的ケア者訪問、継続支援、高齢化・重度化へ助言等様々な目的で訪問している。障害者福祉センターには、重症心身障害者、医療的ケア等が必要な方、通所日が安定しにくい方、長期に在宅生活である方等、民間の生活介護事業所の受け入れが難しい方々が利用しているため、民間の生活介護事業所への移行支援を協働で支援している。グループホームには、行動障害等を始めとした生活のしづらさを抱えた方が入居しており、グループホーム単独ではなく地域の支援者と連携した支援ができるよう施設支援を実施している。

(表8-3) 施設支援 延べ訪問回数

訪問先	令和5年度	令和6年度
生活介護	100回	94回
障害者福祉センター(生活訓練)	8回	14回
障害者福祉センター(生活介護)	26回	31回
グループホーム	61回	67回
計	195回	206回

※令和6年度より訪問回数の抽出方法を改変したため、令和5年度も同様の方法で再集計し修正

8 児童福祉施設等入所状況

障害児の保護，障害児者の自立に必要な日常生活指導及び，医療・教育等を行うことを目的に，入所施設に関する措置業務及び給付費支給の要否決定の業務を行っている。児童福祉法改正以降，18歳以上の入所者については，障害者総合支援法に基づくサービスの利用にかかる介護給付費支給の要否決定の業務を行っている。

入所については，保護者からの相談に基づき，障害児者の障害状況及び家庭状況等を調査し，施設利用の目的や入所中及び退所後の支援方針について，関係機関を含め協議した上で決定している。

また，業務の円滑化を図るため，県内児童相談所・施設等と定例で連絡会を開催している。

(表9)児童福祉施設等入退所状況

(単位:人)

	種 別	施 設 名	定員	令和6年度		令和7年3月末 現員数
				入所	退所	
県 内 施 設	福祉型障害児入所施設	宮城県啓佑学園	60	0	7	15
	医療型障害児入所施設 (旧肢体)	宮城県立拓桃園	81	43	41	9
	医療型障害児入所施設 (旧重心) 障害福祉サービス事業所 (療養介護)	仙台エコー医療療育 センター	110	1	1	45
	指定医療機関 (重症心身障害児委託病床・療養介護)	宮城病院	130	0	5	20
		仙台西多賀病院	80	2	3	27
県 外 施 設	福祉型障害児入所施設	若竹学園		0	0	1
		東洋学園児童部		0	0	3
		横浜訓盲院		0	0	1
		たばしね学園		0	0	1
	指定医療機関 (重症心身障害児委託病床・療養介護)	岩手病院		0	0	5
		花巻病院		0	0	2
		西新潟中央病院		0	1	0
障害福祉サービス事業所 (療養介護)	にこにこハウス医療 福祉センター		0	0	1	
県内施設合計				46	57	116
県外施設合計				0	1	14
合 計				46	58	130

Ⅲ 市民啓発・ネットワーク形成

「発達障害児者と家族にとって住みやすい地域になること」を目的に、市民啓発の各種事業と、市民・関係機関とのネットワーク形成のための会議等を実施している。

1 市民啓発

(1) 各種研修会・セミナー等の開催

発達障害児者とその家族が生涯にわたり「一貫した支援」を受けられるような体制づくりを市民と共に考えていくため、市民向けや関係機関職員向けの研修会等を毎年実施している。令和6年度は、前年度に引き続きオンラインやオンデマンド配信で実施した研修もあったが、感染対策をした上で集合研修も再開した。

①市民対象講演会（アーチル療育セミナー）

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和7年3月6日 仙台銀行ホール イズミティ 21 (小ホール) 申込者 281名	「地域とともに進める発達支援～発達障害児者と家族への支援を考える～」を予定していたが、東北新幹線車両事故の影響により講師の来仙が困難となったため中止

②アーチル発達障害特別講座

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和6年11月20日 宮城県行政庁舎 1階101会議室 50名 (うち仙台市21名)	「宮城県・仙台市医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修」 講師：社会福祉法人愛恵会 相談支援事業所こだま (松阪市障がい児・者総合相談センターマーベル) 管理者 島 優子 氏

③発達障害基礎講座（共通編）

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和6年9月27日～ 令和7年3月31日 オンデマンド配信 再生回数： 第一部 2,881回 第二部 1,328回	・ 第一部 「発達障害の基本的理解」 ① 発達障害の基本的理解 ② 「自閉スペクトラム症」とは ③ 「AD/HD」「知的能力症」とは 講師：北部・南部発達相談支援センター主幹（小児科医）久保田 由紀

	<p>・ 第二部 「アーチルの役割機能と関係機関との連携による地域支援」</p> <p>① 「発達相談支援センター（アーチル）について」 ② 「アーチル相談の現状と課題」 ③ 「地域での発達支援充実に向けた関係機関との連携」</p> <p>講師：北部発達相談支援センター 地域支援担当課長 成見 憲介</p>
--	--

④発達障害基礎講座（乳幼児期編）

日時・場所 参加者数	テーマ・講師
令和6年 ① 6月13日 オンワード樫山 仙台ビル10階 136名	①アーチル・運営支援課合同基礎研修 「就学前の療育体系とアーチルの役割」 講師：南部発達相談支援センター 主幹 畠山 美加 「発達障害の理解と対応」 講師：北部・南部発達相談支援センター 主幹（小児科医） 奈良 千恵子
② 7月11日 仙台市障害者総合 支援センター 第1研修室 26名	②, ③アーチル・運営支援課合同基礎研修 「発達の気になる子の理解～行動の背景を考える～」 講師：こども若者局幼稚園・保育部 運営支援課 主幹 濱田 育子 講師：北部発達相談支援センター 乳幼児支援係 係長 佐藤 奈美代
③ 9月12日 南部発達相談支援 センター 3階大会議室 18名	④アーチル・運営支援課合同基礎研修 「就学前の療育体系と子どもの特性に合わせた支援について」 講師：北部発達相談支援センター 乳幼児支援係 係長 佐藤 奈美代 事例発表「保育所における特別支援保育について」 発表園：そらのこども園
④ 9月18日 オンワード樫山 仙台ビル10階 104名	

⑤発達障害成人期講座

日時・場所 参加者数	テーマ・講師
令和6年10月17日 南部発達相談支援セ ンター大会議室 26名	【生活介護編】 テーマ：「活動に参加しにくい方への支援について考える①」 講師：北部・南部発達相談支援センター スーパーバイザー 小坂 徹 氏 実践報告：社会福祉法人幸生会 ぱーとなー サービス管理責任者 関 忠好 氏

<p>令和7年2月4日 仙台市障害者総合支援センター 第1研修室 51名</p>	<p>【就労編】 テーマ：「発達特性のある学生等への自己理解支援を考える～在学中から就労までの支援を充実するために～」 講師：明星大学人文学部福祉実践学科 准教授 縄岡 好晴 氏 実践報告①：就労支援センターグッジョブ代表取締役 齋藤 淳子 氏 実践報告②：宮城労働局 仙台新卒応援ハローワーク 室長 柳 有里子 氏 就労支援ナビゲーター 中本 さくら 氏</p>
<p>令和7年2月20日 南部発達相談支援センター大会議室 25名</p>	<p>【生活介護編】 テーマ：「活動に参加しにくい方への支援について考える②」 講師：北部・南部発達相談支援センター スーパーバイザー 小坂 徹 氏 実践報告：社会福祉法人つどいの家 つどいの家・コペル チーフ支援員 勝浦 憲行 氏・阿部 祥丈 氏</p>

⑥アーチル夏の研修会（教職員向け）

日時・場所 参加者数	テーマ・講師
<p>令和6年 7月17日 ～8月26日 オンデマンド配信 ※希望校には後日別途配信 計：119校1,114名 小：87校828名 中：30校255名 高：2校31名</p>	<p>仙台市立小・中・高等学校, 特別支援学校の教職員対象 「アーチル夏の研修」 講座①：子どもたちの困り感の様々な背景と支援を考える ～夏休み前に改めて確認したいこと～ 講師：北部・南部発達相談支援センター 主幹(小児科医) 奈良 千恵子 講座②：特性のある子どもたちに対する学校・学級でできる支援 ～成人期の自立に向けて学校全体で大切にしたいこと～ 講師：宮城学院女子大学 教授 梅田 真理 氏</p>

⑦宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

日時・場所 参加者数	テーマ・講師
<p>令和6年12月1日 南部発達相談支援センター大会議室 15名</p>	<p>「診療で行うペアレント・トレーニング」 講師：東北大学病院小児科 植松 有里佳 氏</p>

⑧行動障害研修（仙台市第二自閉症児者相談センター「なないろ」との共催）

日時・場所 参加者数	テ ー マ ・ 講 師
令和6年6月24日 ～11月29日 延べ8回・63名	放課後等デイサービス事業所訪問（基礎講話・事例検討）
令和6年11月6日 ～令和7年2月11日 延べ10回・60名	放課後等デイサービス事業所訪問（事例相談・行動観察）

（2）広報紙の発行

発達相談支援センターのコンセプトを利用者や関係機関に発信するため、アーチルニュース「ちえなっぷ」第38号を発行した（巻末資料参照）。

（3）発達障害児者支援総合情報提供冊子の活用

障害のあるこども、発達に不安のあるこどもを抱え育てに悩みを抱えている保護者を対象として、子育て・教育・福祉に関する相談窓口の他、障害に関する支援事業などに関する情報提供することを目的に作成した『お子さんの発達が気になったら～つながるためのヒント～』を活用して情報提供を行っている。

（4）各種情報の提供

ちらし、ホームページ等で事業概要や研修会等の情報提供を行った。

また、研修会や保護者・親の会等の案内の配布や、発達障害関連の図書の貸出しを行った。

さらに、発達障害への正しい知識と理解の促進を図るため、発達障害理解促進啓発冊子による情報提供も行った。

2 ネットワーク形成

(1) 家族教室等

障害児者の家族が情報交換や家族同士のネットワークづくりを図ること等を目的に、家族会等への支援・育成を行った。各ライフステージの状況は以下のとおりである。

① 幼児期（家族教室）

保育所・幼稚園入園後に集団での指摘や発達への心配があり、初めてアールに来所するケースが増加している。こうした保護者の多くは、これまでに療育の機会がなかったことから、発達障害に関する知識や、同じ立場にある保護者同士のつながりが乏しく孤立しており、十分なサポートが得られていないことが課題である。

令和6年度、北部発達相談支援センターにおいては、「家族教室」を6回、南部発達相談支援センターにおいては8回実施した。内容は、保護者のニーズに合わせて、発達障害当事者の体験談を聞く回や、フリートークの回を設けた。また、講話終了後にも、毎回のテーマに沿って、保護者同士のやり取りの時間を設けている。各回の実施日と参加人数は、以下のとおりである。

参加した保護者からは、「他の保護者の話を聞いて共感できたり、色々なことを話せたりできてよかった」「当事者の方からその時の気持ちを聞けて良かった」などの声が聞かれた。

・家族教室（北部発達相談支援センター）

回	実施日	内容	参加人数
1	5月20日	発達障害のおはなし	16
2	6月17日	“ほめる子育て”のポイント	10
3	8月26日	ぶっちゃけタイム（フリートーク）	6
4	10月21日	小学校の生活と大切にしたいこと	31
5	11月18日	ちょっと先を行く先輩保護者からのおはなし	25
6	1月24日	当事者からのおはなし	12
参加延べ人数（参加実人数）			100（55）

・家族教室（南部発達相談支援センター）

回	実施日	内容	参加人数
1	6月11日	たくさんほめて育てよう！～ほめ方のポイント～	10
2	7月9日	「小学校ってどんなところ？」小学校に向けてお家でできることは？	19
3	9月10日	「どうしてできないの？」には理由があります！	15
4	10月8日	発達のつまづきについてのお話	10

5	11月12日	“ちょっと先に行く”子育ての先輩とお話してみよう	14
6	12月3日	発達障害をもちながら大人になった方に聞いてみよう！	9
7	1月21日	きょうだいのことについて話そう！	6
8	2月18日	お子さんのトリセツを作ろう！	7
参加延べ人数 (参加実人数)			90(42)

・「まるん」「どんぐりころころ」

先輩保護者から「自分たちのできることをしたい」「自分の体験談が活かされるならば」という声があがり、平成17年11月に母親支援を目的とする当事者による活動「まるん」が立ち上がった。また、南部発達相談支援センターの開所に伴い、平成24年11月には南部地域を対象とする「どんぐりころころ」も活動を開始した。「まるん」「どんぐりころころ」のいずれも、母親の立場で話を聴き合うことを大切にし、活動を実施している。

利用者からは「自分の気持ちを分かってもらえた」「こどもの将来の姿もイメージすることができた」などの意見が寄せられ、保護者の精神的負担の軽減につながっている。

「まるん」の運営に関しては、発達相談支援センター職員が、まるんメンバーと利用者とのコーディネートを行い、その後の振り返りも一緒に行っている。「まるん」では、これまでの活動の蓄積をアーチルにおける保護者支援事業に生かす方法を話し合ってきた。その一環として、まるんメンバーが先輩保護者の集いや、特別支援学校や児童発達支援センターの研修会などで、講話をする機会を設けてきた。このような活動を通して職員も学ぶことができ、より保護者の思いに沿った支援を行うことにつながっている。

②学齢期（家族教室）

おもに学齢時期に発達障害（疑い）と判断された通常学級に在籍する児童の保護者を対象に開催している。

平成26年度からモデル事業、28年度から本事業として実施し、令和2年度からは「仙台市自閉症児者相談センターここねっと」に事業委託を開始。NPO法人と行政それぞれのノウハウや支援実績を共有し、内容のより一層の充実に努めている。

令和5年度以降は、感染症対策の緩和により、一部制限していた保護者同士が意見交換できる時間を従前どおりの体制に戻し、講師からの講話と共に実施した。

参加者アンケートからは、発達特性や対応の仕方を学ぶことができ考え方や関わり方が変わった、保護者同士の出会いや交流から孤立感や不安が緩和されたという意見が多く寄せられている。

回	実施日	内容	参加人数
1	7月19日	子育てを振り返って～先輩保護者の体験談～ (講師：先輩保護者)	10
2	9月3日	発達障害について学ぼう (講師：アーチル常勤医)	14
3	10月18日	学校って？先生とのコミュニケーションのすすめ (講師：小学校校長)	7
4	11月15日	こどもへの関わり方を学ぼう (講師：ここねっと相談員，アーチル相談員)	18

5	12月20日	こどもはどう思っている？ ～成人期をむかえた当事者の話～ (講師：成人当事者)	15
6	1月17日	将来について学ぼう (講師：ここねっと，アーチル相談員)	15
参加延べ人数			79

企画・運営：仙台市自閉症児者相談センター ここねっと

開催場所：仙台市太白障害者福祉センター，仙台市福祉プラザ，EARTHBLUE 仙台勾当台ビル

③成人期（家族教室・家族サロン）

主に知的障害のない自閉スペクトラム症など発達障害者の家族を対象に「家族教室」「家族交流サロン」の2つの集団プログラムを実施した。

家族教室では，発達障害に関する知識や福祉制度の活用などを学ぶことを目的にした講話や，同じ立場にある家族同士の懇談を実施した。家族サロンは，前年度までの家族教室参加者を対象に，家族同士の交流を中心としたグループワークを行った。参加者からは，「同じ境遇の親御さんとの交流が，一番の収穫だった」「本人の気持ちや，接し方を学べた」「親亡き後や自立について考えることができた」といった感想が寄せられた。また，家族教室と交流サロン合同企画により，発達障害当事者からの体験談を聞く機会をつくった。

・家族教室

回	実施日	内容	参加人数
1	5月30日	家族教室について	5
2	6月27日	発達障害について①	5
3	7月18日	社会資源・福祉制度について	6
4	8月29日	自立・生活について①	7
5	9月26日	家族サロンとの合同企画： 自立・生活について②	6
6	10月26日	発達障害について②	9
7	11月28日	就労前支援，就労支援について	8
8	12月26日	家族サロンとの合同企画： 講話①～家族からのメッセージ～	7
9	1月25日	家族サロンとの合同企画： 講話②～本人からのメッセージ～	11
10	2月27日	ふりかえり・まとめ	5
参加延べ人数			69

・家族サロン

回	実施日	内容	参加人数
1	5月30日	オリエンテーション（発達障害①）	12
2	6月27日	グループトーク	8
3	7月18日	「はたらく」	7
4	8月29日	家族教室との合同企画： 「くらす」①～暮らしとお金～	6
5	9月26日	「くらす」②～グループホーム見学～	11
6	10月26日	「たのしむ」	6
7	11月28日	発達障害②	14
8	12月26日	家族教室との合同企画： 講話①～家族からのメッセージ～	8
9	1月25日	家族教室との合同企画： 講話②～本人からのメッセージ～	10
10	2月27日	まとめ	9
参加延べ人数			91

（2）おもちゃ作成ボランティア

市民ボランティア3～5名で、初期療育グループ等で使用する乳幼児向けのおもちゃづくりを行い、利用者の好評を得た。令和6年7月をもって活動終了となった。

(3) 関係機関ネットワーク会議

関係機関との連携・ネットワークづくりを深めるため、各種会議に参加した。

会議等	回数	構成メンバー
障害児通園施設連絡協議会	4回	立町たんぽぽホーム、大野田たんぽぽホーム、田子西たんぽぽホーム、上飯田たんぽぽホーム、西花苑たんぽぽホーム、袋原たんぽぽホーム、なのはなホーム、あおぞらホーム、サンホーム、なのはな園、なかよし学園、市障害者支援課
区障害者自立支援協議会	59回	相談支援事業所、通所施設、居宅サービス事業所、各区障害高齢課等
措置担当者会議	3回	県中央児童相談所、県中央児童相談所黒川支所、県北部児童相談所、県東部児童相談所、県東部児童相談所気仙沼支所、県子ども家庭支援課、県障害福祉課、市児童相談所
福祉型障害児入所施設業務連絡会	1回	宮城県啓佑学園、県中央児童相談所、県中央児童相談所黒川支所、県北部児童相談所、県東部児童相談所、県東部児童相談所気仙沼支所、県障害福祉課、市障害者支援課
医療型障害児入所施設業務連絡会	1回	エコー療育園、仙台西多賀病院、宮城病院、宮城県立こども病院・宮城県立拓桃園、県中央児童相談所、県中央児童相談所黒川支所、県北部児童相談所、県東部児童相談所、県東部児童相談所気仙沼支所、県障害福祉課、市障害者支援課
市児童相談所との連携連絡会	3回	市児童相談所
特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議	全体会 2回 担当者会 2回	市特別支援教育課 (鶴谷特別支援学校、市教育センター、市教育支援センター、市高校教育課、市児童クラブ事業推進課がオブザーバーとして参加)
青少年対策六機関合同会議	全体会 2回 担当者会 5回	市教育相談課生徒指導班・教育相談班、市教育支援センター、市児童相談所、市こども若者相談支援センター、市特別支援教育課 ※新型コロナウイルス感染症感染対策のため、全体会、担当者会のうち各1回は書面開催
ひきこもり支援連絡協議会	19回	ひきこもり地域支援センター、仙台市生活自立・仕事相談センター、市障害者支援課、市児童相談所、市こども若者相談支援センター、市精神保健福祉総合センター、市教育支援センター、障害者基幹相談支援センター、医療機関、NPO法人
保健福祉センター 心理判定員業務連絡会	3回	各区保健福祉センター
児童発達支援センター コーディネーター連絡会	12回	立町たんぽぽホーム、大野田たんぽぽホーム、田子西たんぽぽホーム、上飯田たんぽぽホーム、西花苑たんぽぽホーム、袋原たんぽぽホーム、なのはなホーム、あおぞらホーム、サンホーム、なのはな園、なかよし学園
地域活動推進センター連絡会議	2回	ここねっとデイ、ほっとスペース歩°歩°、アクティブ・デイ、仙台市自閉症児者相談センター
仙台市障害者施策推進協議会	2回	市特別支援教育課、市精神保健福祉団体連絡協議会、仙台弁護士会、仙台市医師会、仙台歯科医師会、宮城県自閉症協会、仙台公共職業安定所、仙台市視覚障害者福祉協会、仙台市障害者スポーツ協会、宮城県患者・家族団体連絡協議会、東北大学、東北福祉大学、東北こども福祉専門学院、社会福祉法人等
生活介護事業所等連絡会議	8回	市障害者支援課、各区障害高齢課、特別支援学校、生活介護事業所
宮城県障害者自立支援協議会こども部会（難聴児療育支援体制整備に係る検討会）	1回	東北福祉大学、東北大学大学院、東北大学病院、宮城県難聴児を持つ親の会、宮城県立聴覚支援学校、県特別支援教育課、県子ども・家庭支援課、県障害福祉課、市こども家庭保健課

3 発達障害児者支援体制整備

(1) 地域生活支援事業

発達相談支援センターでは、現行の障害福祉サービス等での支援が難しい発達障害児者と家族が地域で安心して生活できるシステムの構築を目的とする「地域生活支援事業」について、地域で生活する発達障害児者と家族のニーズを踏まえ、実情に応じた柔軟かつ効率的、効果的な事業の実施に取り組んできた。

①サポートファイル「アイル」

「アイル」は乳幼児期から成人期までの継続した支援を可能とするために、個人の発達状況や生活状況を綴ったファイルである。「親が持っている情報を最大限に役立てたい」、「自分の意思で自分の人生を自分らしく生きたい」という願いを持つ保護者が実行委員会を立ち上げ、検討を重ねた結果、平成 17 年 3 月にサポートファイル「アイル」が作成された。平成 25 年度には、学齢期以降も教育委員会と連携して検討し、広く普及・活用できるものに内容を変更した。また、平成 26 年度からは、就学相談の際にも積極的に紹介してきた。

令和 6 年度は、乳幼児の新規相談及び初期療育グループから児童発達支援センター等に通うことになった方を中心に 483 人（北部 319 人，南部 164 人）が作成した。

サポートファイル「アイル」の作成件数の推移

(単位:件)

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
作成件数	300	280	258	483

②自閉症児者相談センター（委託）

平成 16 年度の「自閉症・発達障害支援センター連絡協議会（現：発達障害者支援地域協議会）」からの提言（「仙台市における自閉症地域生活支援システム整備のあり方について」）を受けて、継続的かつ頻回な支援が必要な在宅の自閉症などの発達障害児者を対象に、より生活に密着した支援を行う地域の相談支援機関として、自閉症児者相談センター（ここねっと）を平成 18 年度に開設した（受託法人：NPO 法人「自閉症ピアリンクセンターここねっと」）。平成 19 年度には若林障害者福祉センター内に移転し、全市域を対象に活動を行っている。

また、平成 24 年度からは特に行動障害がある自閉症児者の地域生活支援を行うため、北部アール内に第二自閉症児者相談センター（なないろ）を設置した（受託法人：社会福祉法人「みずきの郷」）。

自閉症児者相談センター（ここねっと）の相談実人数および延件数の推移

(単位:件)

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実人数	446	430	430	520	504
延件数	4,571	4,547	4,453	4,591	4,905

第二自閉症児者相談センター（なないろ）の相談実人数および延件数の推移

(単位:件)

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実人数	118	122	121	135	157
延件数	2,109	2,129	2,716	2,534	2,348

③地域活動推進センター（助成）

高校や専門学校、大学を卒業又は中退後、就職や職場定着が難しく、家庭以外に居場所のない発達障害者を対象に、通所による余暇活動や就労準備支援等を行いながら、社会参加・就労への意欲を高める（回復する）ことを目的に支援している。現在、市内3カ所のセンターで、各法人の特徴を活かしたプログラムを実施しており、それに対し仙台市では運営費補助を行っている。

（実施法人）

- 1 NPO法人グループゆう「ほっとスペース歩° 歩°」（泉区）（平成18年10月～）
- 2 NPO法人自閉症ピアリンクセンターここねっと「ここねっとデイ」（若林区）
（平成19年1月～）
- 3 NPO法人アクティブ「アクティブ・デイ」（宮城野区）（平成20年1月～）

(a) 地域活動推進センター連絡会

回	開催日・場所	内容
1	令和6年10月3日 南部発達相談支援センター大会議室	(1) 地域活動推進センターに求められている役割について (2) 各地域活動推進センターの実施計画と上半期の取り組み (3) 協議事項 ・周知について ・対象者の拡大について
2	令和7年3月7日 オンライン開催	(1) 地域活動推進センターの今年度の主な取り組みについて (2) 協議事項 ・自閉スペクトラム傾向のある方の受け入れについて ・地域からの利用相談に対応する体制づくり ・地域活動推進センターの魅力発信について

(b) 三地活協働企画「カラフルクラブ～輝きよとどけ～」

3つの地域活動推進センターが協働して、余暇を入口にした当事者同士の交流や当事者の発信の場として年2回イベントを開催し、より多くの発達障害者が利用できる機会を作った。アーチルと自閉症児者相談センターはその後方支援を行った。

回	開催日・場所	内容
1	令和6年7月15日 福祉プラザ	展示発表 13組 ステージ発表 12組 サポートスタッフ 8名 見学参加者 9名
2	令和7年2月11日 太白区中央市民センター	展示発表 9組 ステージ発表 5組 サポートスタッフ 3名 見学参加者 26名

(c) 大学生向け就労前支援プログラムモデル事業「発達障害のある大学生対象 実践から楽しく学ぼう！大学生向け自分発見プログラム」

従来、地域活動推進センターでは、就労前支援の中で、自己理解に関するプログラムを実施してきたが、対象者の中にはすでに二次障害の状態像を呈している者も多い。学生の時期から、プラスの体験と振返りの機会を通じて、自己理解を進めていくことが重要であると考え、令和5年度から発達障害のある大学生を対象に「自己発見プログラム」を試行的に実施している。プログラムは地域活動推進センター「ここねっとデイ」で実施している自己理解プログラムをもとに自閉症児者相談センターとアーチルが協働し作成した。

回	開催日	テーマ	参加者数
1	8月20日	楽しみながらコミュニケーションを学ぼう	14名
2	8月22日	自分のタイプにあった役割・計画づくりを体験しよう	14名
3	8月27日	自分に合う場所を知ろう (新卒応援ハローワーク見学・職場体験)	13名
4	8月30日	将来に役立つコミュニケーションを学ぼう	13名
5	令和7年3月20日	春季プログラム コミュニケーション実践&就活準備	6名

各回終了後、所定の様式に沿って、スタッフから参加中の良かった点などについてフィードバックを行った。

また、宮城学院女子大学学生相談・特別支援センターの協力を得て、学内出張型のプログラムを実施した。

開催日	テーマ	参加者数
令和6年9月6日	楽しみながらコミュニケーション実践&就活準備	6名

④自立支援事業

本事業は、学齢期の発達障害児を対象に、行動障害や二次障害の深刻化を防止するとともに、関係機関による支援ネットワークを構築し、本人・家族が安心して地域生活を送ることができるよう、障害者支援施設（社会福祉法人みずきの郷ひかり苑）で宿泊を伴う一定期間のプログラム提供を行うモデル事業として平成19年度に開始した。

平成24年度に本事業化しており、今後も引き続き、本人・家族への支援と支援者間のネットワーク強化、さらには支援者の人材育成を図っていくことが課題である。

(2) 発達障害者支援地域協議会

協議会の概要

平成 28 年 8 月に発達障害者支援法が改正されたことに伴い、政令指定都市は発達障害児者の支援体制に関する課題を協議する場として発達障害者支援地域協議会（以下「協議会」と表記する）を設置できることとなり、当市でも平成 30 年度より協議会を設置し、発達障害者支援体制整備に関する情報共有及び検討を行うとともに、関係機関の連携の緊密化を図っている。

令和 3 年度から 5 年度にかけて「成人期の自立に向けて必要な支援やネットワークのあり方について」をテーマに作業部会を設置して協議を重ね、報告書を作成した。

令和 6 年度には委員を改選した上で協議会を開催し、作業部会では「地域とともに進める発達支援」をテーマに、現状や課題について意見交換を行った。今後は「将来を見据えた支援のあり方」を軸に、「時代と共に変えていくこと」と「これからも大切にしていきたいこと」を踏まえながら、本人支援・保護者支援それぞれについて具体的な検討を進めていく。

①発達障害者支援地域協議会

開催日	協議事項
令和 6 年 12 月 4 日	<ul style="list-style-type: none">・発達障害児者支援の現状と課題の共有・発達障害者支援地域協議会の進め方・作業部会の設置等について

②発達障害者支援地域協議会作業部会

テーマ：「地域とともに進める発達支援」

開催日	協議事項
令和 7 年 2 月 3 日	第 1 回作業部会 <ul style="list-style-type: none">・作業部会の設置について・各委員の取組みについて

(3) 仙台市医療的ケア児（者）支援体制整備事業

①令和6年度 仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会

1) 概要

「医療的ケア児等総合支援事業の実施について」（平成31年3月27日付障発0327第19号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）及び仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会設置要綱（平成30年7月9日市長決裁）に基づき、人工呼吸器を装着している障害児者、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児者や重症心身障害児者等（以下、「医療的ケア児者等」という。）への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図っている。現状把握・分析、連絡調整、支援内容の協議等、地域全体の医療的ケア児者等の支援に関する課題と対応策の検討等を行うことを目的としている。令和4年度には作業部会を設置し、災害時への備えをテーマに、医療的ケア児者等の住みよい暮らしのためのツールづくりについて検討を重ね、令和6年度に専用ページ及び冊子を作成した。

2) 日程・内容

ア) 仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会

開催日	内容
令和6年10月7日	・医療的ケア児者支援の取組について ・医療的ケア児者支援の現状や今後取り組みそうなこと（意見交換） ・作業部会の取組報告

イ) 仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会作業部会

回	開催日	内容
1	令和6年7月11日	テーマ『医療的ケア児者の災害時の備え』 ・医療的ケア児者の災害時の備え（体験談と情報の専用ページ及び冊子の作成）
2	令和7年2月4日	・作成した専用ページ及び冊子の活用について（意見交換）

②令和6年度 宮城県・仙台市 医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修

1) 目的

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材及び医療的ケア児等に必要なサービスを総合調整できる人材を養成する。

2) 日程・参加者

日程 令和6年10月5日・6日・26日・27日

※前2日間は支援者養成研修、全4日間はコーディネーター養成研修

ア) 支援者養成研修 92人（うち仙台市54人）

イ) コーディネーター養成研修 44人（うち仙台市26人）

③令和6年度 宮城県 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ研修

※アーチル発達障害特別講座を参照（26ページ）

④医療的ケア児等コーディネーター情報交換会

1) 目的

市内における医療的ケア児等コーディネーターの活動状況や活動上の課題、関係機関の連携・ネットワークづくり等について情報を共有し、活動の視点を深める。また必要時、活動に必要と思われる情報を提供し、質の高いコーディネートができるよう環境を整える。

2) 日程・参加者

令和7年2月25日 参加者16名

⑤医療的ケア対応型グループホーム運営費補助

<概要>

医療的ケアを必要とする重症心身障害者の地域における自立した生活を支援するため、必要な医療的ケア・介護等の支援を提供できる体制を確保し、受け入れた医療的ケアを必要とする重症心身障害者が共同生活を行う住居（グループホーム）を運営する事業者に対し、運営費補助を行った。

<補助内容>

基本 ①看護師の配置に要する人件費

②医療的ケアに対応できる支援員の人材養成に係る研修費用

③新規の受け入れに向けた支援員の配置に係る費用

<対象施設> 2か所

※重症心身障害児者数の推移

重症心身障害児者数の推移は表10のとおりである。在宅での医療的ケアのある重症心身障害児者数に増加傾向がみられる。

(表10)重症心身障害児者数（各年度末時点）

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
在宅	医療的ケアあり	173	182	198	202	210
	医療的ケアなし	309	302	301	307	317
	小計	482	484	499	509	527
施設	医療的ケアあり	50	54	46	47	42
	医療的ケアなし	98	96	83	80	75
	小計	148	150	129	127	117
合計		630	634	628	636	644

※対象者数は、当センターの相談ケースであり、大島分類1～9に該当する児者数である。

(4) 発達障害児緊急対応事業

発達障害によるパニックや行動障害等による問題行動により、緊急的に家庭から本人を保護する必要のある場合、児童相談所の一時保護所の利用も困難な事案に対し、年間を通じて委託一時保護先のベッドを確保する事業を実施している。(平成 28 年度からモデル事業として開始し、令和元年度から本格実施)

(表 11) 発達障害児緊急対応事業実施状況

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
受入態勢確保日数	341 日	332 日	310 日
一時保護人数	17 人	14 人	11 人
延べ一時保護受入日数	579 日	377 日	136 日

4 講師派遣状況

	月日	研修会名	主催者名	会場
1	4月12日	新任校長研修	教育センター	教育センター
2	4月15日	就学支援事務説明会	特別支援教育課	オンライン
3	4月18日	連携機関研修	教育センター	教育センター
4	4月24日	仙台市児童発達支援センター職員研修	仙台市児童発達支援センター連絡協議会	オンライン
5	5月17日	民間保育園主任研修会	仙台市保育所連合会	東京エレクトロンホール
6	5月22日	インクルーシブ教育システム研修	教育センター	教育センター
7	5月29日	仙台市小学校教育研究会特別支援教育部会研修会	仙台市小学校教育研究会特別支援教育部会	大沢小学校
8	6月4日	特別支援教育コーディネーター連絡協議会	特別支援教育課	オンライン
9	6月10日	幼稚園保護者研修会	南光紫陽幼稚園	南光紫陽幼稚園
10	6月21日	いじめ対策推進室 S-KET 相談員研修	いじめ対策推進室	北部発達相談支援センター
11	6月26日	職員研修「0歳児の児童の現状把握と今後の課題」	根岸保育所	根岸保育所
12	6月27日	仙台市児童発達支援センター中堅職員・児発管対象研修会	仙台市児童発達支援センター連絡協議会	仙台市障害者総合支援センター
13	6月27日	仙台南高等学校「社会貢献はなぜするのか」	仙台南高等学校	仙台南高等学校
14	7月12日	障害理解サポーター養成研修	健康福祉局障害企画課 仙台市社会福祉協議会	福祉プラザ
15	7月12日	大和小学校校内研修会	大和小学校	大和小学校
16	7月19日	湯元小学校幼保小合同研修会	湯元小学校	湯元小学校
17	7月25日	山元支援学校校内研修	山元支援学校	山元支援学校
18	7月26日	沖野小学校校内研修会	沖野小学校	沖野小学校
19	7月30日	富沢地区コーディネーター連絡協議会研修	富沢中学校	富沢中学校
20	8月1日	新規採用仙台市SC研修・令和5・6年度採用SSW機関研修	教育相談課	仙台市障害者総合支援センター
21	8月5日	心理判定員研修会「子どもの運動発達と感覚統合について」	若林区家庭健康課	若林区役所
22	8月21日	職員研修「幼稚園と家庭との連携について」	若竹幼稚園	若竹幼稚園
23	8月21日	関係機関等連携研修	教育センター	教育センター
24	8月23日	特別支援教育指導補助員研修	特別支援教育課	オンライン
25	8月28日	特別支援教育コーディネーター向上研修会	教育センター	教育センター
26	9月2日	特別支援教育コーディネーター養成研修	特別支援教育課	教育センター
27	9月5日	職員研修「お伝えシートについて」	南部発達相談支援センター	富沢幼稚園

28	9月27日	保護者勉強会「ことばについて～ことばってなんだろう～」	なのはな園	郡山コミュニティセンター
29	10月6日	宮城県・仙台市医療的ケア児等コーディネーター養成研修	宮城県医療的ケア児等相談支援センター	宮城県庁行政庁舎
30	10月9日	仙台大学子ども運動学科研修会	仙台大学	仙台大学
31	10月10日	東北文化学園専門学生ソーシャルワーク実習	東北文化学園	太白区役所
32	10月15日	主任保育士会研修会	こども若者局運営支援課	上杉分庁舎第1会議室
33	10月22日	命を支える食検討委員会職員向け研修会	社会福祉協議会 仙台市手をつなぐ育成会	福祉プラザ
34	10月27日	講話「“気になる子”への支援を考える 地域の支援者ができること」	太白区子育てネットワーク事務局	太白区役所
35	11月1日	小中学校校長会生徒指導部研修会	小中学校生徒指導部	教育センター
36	11月2日	保護者勉強会「たくさんほめて育てよう」	南部発達相談支援センター	袋原コミュニティ児童館
37	11月8日	高砂地区コーディネーター連絡協議会研修	中野栄小学校	中野栄小学校
38	11月8日	児童館特別支援コーディネーター養成研修	児童クラブ事業推進課	戦災復興記念館
39	11月19日	折立中学校校内研修	折立中学校	折立中学校
40	11月19日	西多賀小学校校内研修会	西多賀小学校	西多賀小学校
41	11月26日	児童相談所心理職研修	児童相談所	児童相談所
42	12月5日	泉中央子育て支援ネットワーク会議	泉区中央市民センター	泉区中央市民センター
43	12月17日	養護教諭5年経験者研修・中堅養護教諭資質向上研修	教育センター	教育センター
44	12月18日	沖野小学校校内研修会	沖野小学校	沖野小学校
45	12月24日	湯元小学校幼保小情報交換会	湯元小学校	湯元小学校
46	1月31日	おり～ぶ職員研修	社会福祉協議会 仙台市手をつなぐ育成会	おり～ぶ鈎取
47	2月1日	宮城県小児科医会・仙台市小児科医会 健診研修会	宮城県小児科医会・仙台市小児科医会	江陽グランドホテル
48	2月3日	西多賀小学校校内研修会	西多賀小学校	西多賀小学校
49	2月4日	第2回生涯学習事業コーディネーター交流会	生涯学習課	上杉分庁舎
50	2月5日	特別支援教育コーディネーター連絡協議会	特別支援教育課	オンライン
51	2月21日	保護者勉強会「摂食について」	仙台市なのはなホーム	仙台なのはなホーム

5 視察・実習受入状況

(1) 視察・見学

新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着き、令和5年度より視察・見学の受け入れを再開した。

	回数	人数
教員	1	40
議員(随行者含む)	1	5
計	2	45

(2) 実習

公衆衛生看護学実習, 地域看護学実習, 臨床心理実習, 社会福祉現場体験学習, 教員の機関研修等の受け入れを行っている。

	回数	人数
学生	5	11
教員	1	3
計	6	14

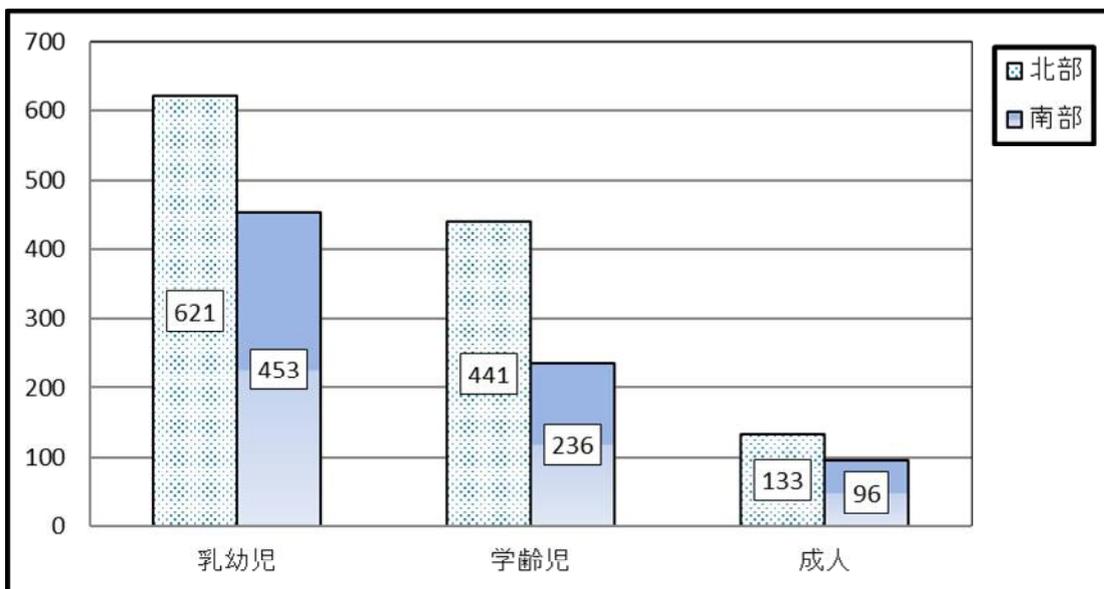
IV 参考資料

1 南北別 発達相談件数

令和6年度の相談総数 12,371 件のうち、北部発達相談支援センター分は 7,240 件 (58.5%)、南部発達相談支援センター分は 5,131 件 (41.5%) となっている。

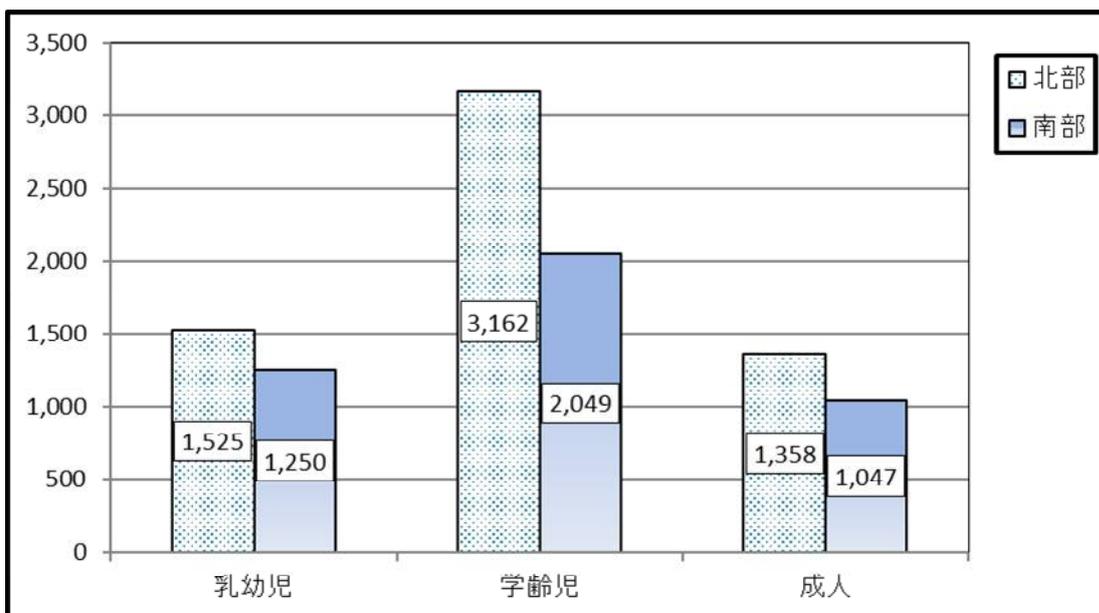
(図 A-1) 新規相談のライフステージ別内訳(南北別)

(単位:件)



(図 A-2) 継続相談のライフステージ別内訳(南北別)

(単位:件)



広報 ちえなっぴ

※アーチルは「仙台市発達相談支援センター」の愛称です。
 子供から大人まで、発達障害のある方の支援を行っています。
 ※ちえなっぴは「CHIN UP! (前を向いて)」の意味です。



CHIN UP

「地域とともにすすめる発達支援」



アーチルでは、本人・家族、支援者、有識者等で構成される「発達障害者支援地域協議会」を開催しています。この協議会の中で、特にしっかりと話し合った方がよいテーマについては、作業部会を設けて協議しています。今年度から始まった作業部会のテーマが「地域とともに進める発達支援」です。



北部アーチル 所長
 蔦森 武夫

アーチル開所から22年経った今、以前と比べて利用できる障害福祉サービスの種類が増え、サービスを提供する事業所数も増加しています。複数の事業所を利用しているお子さんも多くなり、以前よりもたくさんの事業所と一緒に、お子さんや保護者の支援について考えていくことが求められています。併せて、国はインクルージョン推進も謳っており、幼稚園や保育所、学校、児童館等お子さんが日々通う施設も一緒に、支援について考えていくことも今まで以上に期待されています。

このように、地域の様々な方々と一緒に「お子さんの将来を見据えて、今必要な支援は何か」を考えていくことを強く求められている今だからこそ、今の時代に新たに求められること、時代が変わっても変わらずに大切にすべきこと等を再考しながら、発達支援のあり方について考えていきたいと思っています。

なお、令和7年3月6日開催予定だったアーチル療育セミナーで、豊田市こども発達センターの高橋脩先生をお招きして、このテーマで講演いただく予定でしたが、当日発生した東北新幹線車両事故のため、セミナーは急遽中止とさせていただきます。せっかく会場に足を運んでいただいた多く皆さま方にお詫び申し上げます。代替案実施の可否も含めて検討中ですが、決まりましたらアーチルホームページでお知らせいたします。



『医療的ケア児者の災害時の備え

～体験談と情報～』を作成しました！

仙台市では、「仙台市医療的ケア児者地域支援連絡会（以下、連絡会）」を開催し、医療的ケアや重症心身障害のある方の支援について、当事者、家族、関係機関の支援者等による情報共有や検討等を行っています。

連絡会では、医療的ケア児等コーディネーター(※)を中心に作業部会を設け、災害時の備えのための冊子と情報サイトを作成しました。ご本人、ご家族、地域の支援者様にとって、災害時の備えについて考えるきっかけになればと願っております。

(※) 医療的ケア児等コーディネーターとは
 医療的ケア児等に関する専門的な知識を持ち、お子さまの生活と育ちを総合的に考えながら、お子さまに合った福祉等のサービス利用について、保護者さまやお子さまと共に考える支援者のこと。

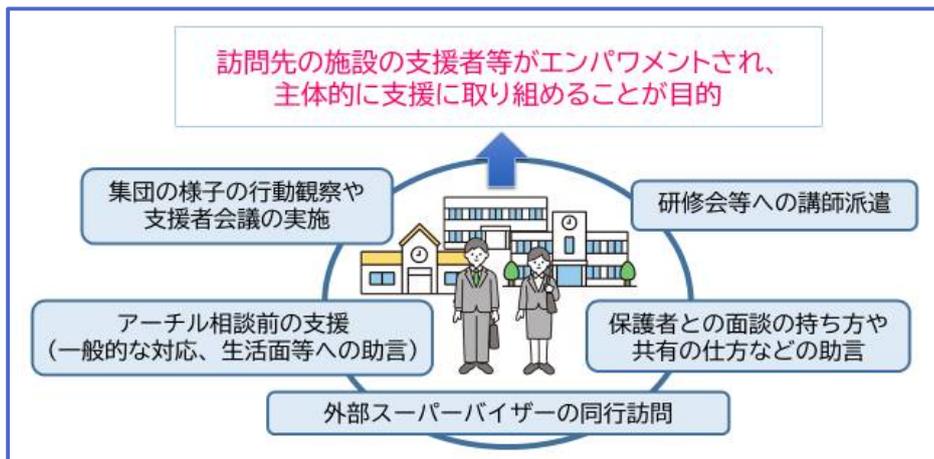


『オンライン上の専用ページ』はこちら▶▶▶

施設への訪問等による「地域支援」を進めています

近年、福祉分野だけでなく、保育施設や学校など子育てや教育の分野においても、発達の特性について広く認知されるようになりました。こども達の多様なニーズに応じて行くためには、専門機関の来所相談によらずとも、地域の中でこどもの困り感を見取り、日常の過ごしの中で合理的配慮等の必要な支援が届けられる体制づくりを進めることが重要です。

アーチルも地域に出向き、様々な施設の皆さまと一緒に支援を考えて行くために、令和5年度より「地域支援担当職員」を配置しました。担当職員の配置によって、タイムリーかつ柔軟な訪問や、継続した助言等もできるようになりました。訪問先の支援者からは「職員が日々の支援に自信が持てるようになった」「施設全体で支援の視点を共有したことで、支援のスキルアップにつながった」といった声をいただいています。



引き続き、各関係機関と連携しながら、身近な地域での支援体制づくりに取り組んでまいります。



「発達障害のある大学生支援」のネットワークづくりをはじめました

アーチルでは、「はたらく」「くらす」「たのしむ」を大切にしながら、当事者の方が「こうありたい」という願いを実現することを目指して、相談支援を行っています。

近年、大学生からの相談が多く寄せられていますが、相談内容は学校の授業、一人暮らしの生活、人間関係、進路や就職など様々です。「大学から就労までの移行期」にどんなサポートがあると、ご本人が安心して充実した生活を送れるのだろうかと考えてきました。

関係機関の方にヒアリングを行ってきましたが、多くの方から「機関同士が繋がれる場がほしい」というご意見をいただきました。また、ヒアリングを通じて、各機関で素晴らしい工夫や取り組みが行われていることが分かりました。

そこで、令和6年12月に大学、相談支援機関、就労支援機関での情報交換の場として、「発達障害のある大学生支援を考える会」を開催いたしました。関係機関の方から、実際に行っている大学生支援の取り組みの実践報告をいただき、その後グループワークで意見交換を行いました。非常に活発な意見交換で、参加者の方から「また参加したい」という声を多くいただきました。今後も情報交換とともに、各機関で実践している「よい取り組み」を学び合っていく場としていきたいと思ひます。



《発行・連絡先》
 仙台市北部発達相談支援センター 電話:022-375-0110 FAX:022-375-0142
 仙台市南部発達相談支援センター 電話:022-247-3801 FAX:022-247-3819
 《ホームページ》
<https://www.city.sendai.jp/kikakusomu/kurashi/kenkotofukushi/shogai/shien/shiencenter/sodanshien/index.html>
 ※この広報紙についてのご意見・お問い合わせは北部アーチルまでお願いします。

令和7年度 事業概要

令和7年9月

編集・発行 仙台市北部発達相談支援センター
仙台市泉区泉中央二丁目24番地の1
(TEL: 022-375-0110 FAX: 022-375-0142)

仙台市南部発達相談支援センター
仙台市太白区長町南三丁目1番30号
(TEL: 022-247-3801 FAX: 022-247-3819)

(ホームページ)

<http://www.city.sendai.jp/kikakusomu/kurashi/kenkotofukushi/shogai/shien/shiencenter/sodanshien/index.html>
